

摂津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和4年3月15日

摂津市議会

# 目 次

総務建設常任委員会

3月15日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査----- (総務部、建設部所管分) 質疑(安藤薫委員、野口博委員、松本暁彦委員)	3
議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査----- (市長公室、総合行政委員会、会計室、消防本部所管分) 補足説明(市長公室長、選挙管理委員会・監査委員・公平・ 固定資産評価審査委員会事務局長、会計管理者、消防長) 質疑(塚本崇委員、福住礼子議員)	49
散会の宣告-----	72

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和4年3月15日(火) 午前10時1分 開会  
午後 5時3分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	松本暁彦	委員	福住礼子
委員	藤浦雅彦	委員	安藤 薫	委員	野口 博
委員	塚本 崇				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆  
市長公室長兼広報課長 大橋徹之 建設部長 武井義孝  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰  
消防長 明原 修 総務部理事 辰巳裕志  
会計管理者兼会計室長 岩見賢一郎 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭  
総務部参事兼情報政策課長 榎納 縁 同部参事兼工事検査室長 江草敏浩  
建設部参事兼建築課長 寺田満夫 同部参事兼道路交通課長 永田 享  
消防本部参事兼消防総務課長 松田俊也  
秘書課長 妹尾智行 政策推進課長 有場 隆  
人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課長 由井秀子  
総務課長 川本勝也 防災危機管理課長 川西浩司  
資産活用課長 溝口哲也 財政課長 森川 護  
市民税課長 妹尾紀子 固定資産税課長 藤原英昭  
納税課長 柳瀬哲宏  
都市計画課長 杉山 剛 水みどり課長 宮城陽一  
道路管理課長 井上斉之  
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 菰原知宏  
予防課長 小田原利博 警備課長 木下正雄 警防第2課長 大坪孝志  
政策推進課参事 湯原正治 同課参事 細井隆昭 同課参事 南池英次  
警備課参事 林 州次

1. 出席した議会議務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

議案第 1 号 令和 4 年度摂津市一般会計予算所管分

議案第 10 号 令和 3 年度摂津市一般会計補正予算（第 15 号）所管分

(午前10時1分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、松本委員を指名します。

先日に引き続き議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

それでは、幾つかお聞きしていきたいと思います。

最初に、市民税等の関係をお聞きしたいんですけども、この間、税の事務につきましては、いろいろと不祥事等があった後、市民税課の業務の期間、時期的な集中などの問題が指摘されてきて、人事異動等の工夫であるとか、または廃棄業務の民間委託等をやってこられてきたと思います。

その点、この間の取り組みを含めて、年度末から年度当初に税の業務が非常に集中している状況にあるかと思いますが、その点の取り組みをお聞きしたいと思います。

それから、もう1点、収納事務事業が前年までは市民税課所管となっていたものが、納税課所管に変わっています。その点の理由等をお聞かせいただけたらと思います。

税の関係、1点目は以上です。

続いて、情報政策課に対してお聞きいたします。

予算概要の14ページにありますが、個人情報保護審議会委員報酬が、前年比2倍の18万円ほど計上されております。その意味合い、それから令和3年度、審議会の開催状況、その内容、そして、令和4年度にどのようなことが行われるのか、その点

をお聞かせいただきたいと思います。

三つ目に、同じく情報政策課で予算概要の22ページにあります情報管理についてでございます。

行政のデジタル化などで、いろいろな業務を進められていく中、庁内のインターネット回線の状況であるとか、セキュリティの強化を進めていくと、主要事業でもそのように説明されていたかと思います。

具体的な取り組みというのはどういったものなのか。計上された数字を見ますと、システム構築委託料が5,300万円増額され、業務調査委託料445万5,000円が新たに計上されていますので、そのことを含めてお教えてください。

4番目も、同じく情報政策課で、DX推進事業についてです。

この点については、先日の委員会でも既に様々な議論が交わされており、重複はできるだけ避けるようにしたいと思いますが、主要事業には3点ほどご説明がありました。

手続のオンライン化、ペーパーレス化などの自治体DX化の推進、スマホ、タブレットを活用したスマート窓口の導入、自治体専用チャットツールの全庁展開とあります。

重複は避けながらですけども、具体的な取り組みと、こうしたDX推進事業において期待される効果、令和4年度は、取っかかりに近い年になるかと思いますが、取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

5点目は、資産活用課に対しての質問です。

これは予算概要の98ページになりますが、市営住宅長寿命化計画改定業務委託料596万2,000円となっています。

市営住宅の長寿命化計画については、平成25年度に10年間の期間を設けた計画が策定をされています。令和3年度もしくは令和4年度が最終の年になるかと思えます。

市民の大事な良質で低廉な住宅の供給という役割と同時に、市民の財産、老朽化等々の対策や、建て替えの方針等も示されていましたが、現行の計画の到達点、それから新たに策定していこうとされているこの市営住宅の長寿命化計画について、進め方とその内容についてお聞きいたします。

次に、予算概要の99ページ、前後して申し訳ございませんが、市営住宅管理事業についてでございます。地域の大変重要な役割を担う拠点でもあって、自治体などを中心とした運営委員会にその管理を委託されているかと思えます。

管理料について、令和3年度は上乘せの部分ですが、コロナの対応等がありまして、月額管理料が引き上げられていたかと思えます。

令和4年度に関しても、コロナの状況というのが大きく変化しているわけではないと思ひまして、感染防止という観点からはやはりいろいろなことがあると思ひます。光熱水費等の値上がりについては、今のウクライナ情勢等を見るところ、やっぱり負担も大きくなってくるのではないかと思ひますが、この管理料について、令和3年度の引き上げ分はどうなるのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

次に、道路交通課です。

公共交通整備事業について、予算概要86ページ、主要事業一覧で行きますと、12番目に記されています。市内公共交通基本計画検討支援業務委託、これについては

代表質問でも弘議員が質問をいたしました。

学識経験者、関係部局職員が議論をしていくということではありますが、具体的にどういうメンバーを想定されておられるのか、また、その中に、バス会社などの交通事業者等は含まれないのか。また、市民の参加や意見を聞く場などが設けられるのか、現在、取り組まれている公共交通アンケートの結果等をどのように反映されていかれるのか、お聞きしたいと思います。

都市計画課についてです。都市計画マスタープランの策定事業について、策定委託料314万2,000円が計上されております。この点については、前回の議論等もありましたので、要望にしておきたいと思ひますが、摂津市のまちづくりの基礎となる理念を決めるマスタープランであります。この間、台風や地震により市内でも多くの被害が出ました。また、鳥飼地域ではランドデザインが進められておりますが、まちづくりの考え方そのものが大きく変わってきております。

先日、NHKでも放映されていましたが、津波浸水被害地域などの特定に対して、地域の住民の皆さんと一緒に、建物の管理であるとか、避難の方法等々も議論されて、積み上げをしていきたいと思います。

そういった面からも浸水被害のリスクが高い摂津市でのマスタープランということでございますので、住民参加の上、議論を進めていただけたらと思ひます。その点は要望しておきたいと思ひます。

それから、同じく都市計画についてですが、新規事業としてあります、予算概要92ページの3D都市モデル活用事業についてです。

608万9,000円が計上をされております、国府支出金として294万5,000円ということで、一定数上がっております。

その事業内容、それから、国との関わりを含めてお教えてください。

建築課についてでございます。建築課については、震災対策事業についてでございます。こちらも要望しておきます。

大阪府が今年度末で制度を終了するそうですが、本市として令和4年度も継続されるという点では大変評価したいと思っております。

また、ブロック塀の安全対策、撤去して安全を図るということについては、これまで既にいろいろ啓発事業もやっていただきながら、前に進まないというところでやっぱり課題があるかと思っております。

せっかく摂津市が安全なまちづくりということで、ブロック塀撤去補助金の制度を残したということです。例えば、池田市は生垣とか、軽量のアルミの塀を造る上についても補助をしておりますが、そのような踏み込んだ工夫を検討していただきたいと思っています。先日の委員会では、通学路を職員が自ら周りながら啓発されているというお話がありました。

非常によい取り組みだと思っておりますので、そういった啓発事業と併せてブロック塀、危険なブロック塀の撤去と安全を図るまちづくりに向けた努力をしていただきたい。これは要望としておきたいと思っております。

それから、あともう一つ、水みどり課に対して、公園の問題です。公園の遊具の問題や公園の在り方については、いろいろと議論もしてまいりましたが、公園はやはりまちの顔でもあります。子育て世代から高齢者の皆さんが集う、そして、そこにつな

がりが生まれてまちが活性化していくという大事な施設という観点で、それぞれの公園が今どのように使われているのか、遊具の問題も含めて、地域に応じて、もしくはこれからのまちづくりに応じて特徴づけた公園の整備計画を、ぜひつくっていただきたいということだけ申し上げておきたいと思っております。

1回目、以上とさせていただきます。

○三好義治委員長 公園の件は要望でいいですね。

安藤委員。

○安藤薫委員 はい。

○三好義治委員長 それでは、答弁を求めます。

妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは質問番号1番、市民税課の課税業務に関わりますことにつきまして、市民税課からお答え申し上げます。

まず、委員からお話ございましたように、個人住民税の当初課税事務におきましては、事務量も多く、市民税係の職員の時間外勤務時間が1月から5月に集中すること、また、近年の度重なる税制改正等により課税事務及び収納事務の業務負担が増加しているといった状況がございます。

その中で、平成30年度に生じた還付誤りなどといった事務処理ミスの防止と時間外勤務の負担軽減及び削減というのが課題となっております。その取り組みといたしまして、人員増ということなかなか難しいところがございますので、この事務が集中するようなどきに対応するために、令和3年の1月から令和5年12月までの複数年契約で、市税の業務委託を実施しております。

特に1月から3月に時間外勤務の負担軽減が図られたところが顕著に出ております。

また、事務処理ミス防止といった観点では、職員でも当然ミス防止のためのチェック体制強化ということも行っておりますが、委託業者も含めた複数で確認をするということにより、チェック体制の強化というところに努めておるところでございます。

また、委託を実施いたしまして、時間外勤務の負担軽減等が図られましたところで、職員に関しては、より人材育成を図るとともに、専門的な知識を積み重ねるなどのことを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 柳瀬課長。

○柳瀬納税課長 それでは、2番目、税収納事務を納税課に業務移管する理由につきまして、ご答弁させていただきます。

現在、税収納事務におきましては、市民税課で行っておりますが、こちらにつきましては、口座振替などの銀行とのやり取り、コンビニ収納、またスマートフォン決済などの税の納付の仕組みに関する業務を行っております。

一方、納税事務におきましては、督促に応じられない方への個別対応を行い、滞納の回収を行うという、滞納管理の業務を行っておるところでございます。

どちらの業務におきましても、目標としては、全ての納税者が納期内納付を行っていただくというミッションを設定し、業務を行っております。現在におきましても、課をまたがってはおりますが、一定連携して業務を行っているところでございます。

しかしながら、やはり課がまたがるとい

うところで、どうしても連携し切れていない部分があるということから、同一組織にすることで、同じ目標を設定し、事務に取り組むということで、収納業務のより効率化、また目標達成に対する推進を行っていくということから、納税事務、収納事務につきまして、納税課で行うということと考えさせていただいております。

以上でございます。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に関わります、3点のご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目、個人情報保護審議会の報酬につきまして、令和3年度と比較して、令和4年度が2倍になっているというお問い合わせでございますが、こちらにつきましては、個人情報保護審議会、令和3年度10月1日から施行ということで、令和3年度におきましては、2回実施させていただきました。

令和4年度におきましては、年4回開催を実施する予定としておりますので、報酬を2倍の予算で要求させていただいております。

令和4年度におきましては、個人情報の目的外利用、そういったものを審議会において、ご審議いただく予定としております。

2点目の庁内のインターネットの状況、そしてセキュリティの強化というご質問でございます。

庁内のインターネットの状況、こちらにつきまして、かねてから壁とか、そういった遮蔽物によって電波が届きにくいといった状況が一部で見られました。そういった現状を踏まえまして、無線の電波状況の調査、新館、本管及び消防庁舎等で実施させていただきました。



結果としましては、おおむね電波状況は良好でありました。各箇所に無線アクセスポイントを設置させていただいておりますが、そこにぶら下がるといいますか、利用する端末が多ければ通信状況が快適でないという状況になっている現状がございます。

そういった結果を踏まえて、今後、ネットワークの更新を予定させていただいております。令和5年度となっておりますが、そちらにおいて、今回の調査結果をしっかりと踏まえた上で対応をしていきたいと考えております。

また、直接ではないですが、やはりインターネットを利用してのコロナ禍の影響もあり、ウェブ会議の利用が各課で活発に行われております。そういったことから、会議室並びに各フロアにおける相談室や小部屋がございます。そちらにおいてインターネットを有線で利用できる環境等を整えたところでございます。

3点目のDX推進事業に係るお問い合わせでございます。

代表質問でもご答弁させていただきましたが、自治体のデジタルトランスフォーメーション推進計画、こちらで2022年度末を目途として、原則、全自治体の電子手続について、マイナポータルのびったりサービスから実現することとされているところでございます。

一方、本市では早期に市民の方が使いやすいオンライン化を推進するために、汎用電子申請システムを導入させていただきました。

今後は、この二つのサービスを軸に進めていくこととなりますが、やはり推進に当たっては優先順位の高いものや、利用者、利用件数の多い手続、また他団体での好事

例を取り入れることなどを視点に、より市民の利便性を高めるオンライン化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、タブレット、独自システムにおいて、スマートフォン、タブレットを活用したスマート窓口を推進するということとさせていただいております。

市民の方がやはり窓口に来て何度も同じ申請書に住所だったり、名前であったり、そういったものを書く手間を省くために、市独自システムを導入したいと考えております。

先日の委員会でも答弁させていただきましたが、まずは庁内の4課において導入させていただき、その結果を踏まえた上で、業務対象課等を拡大していき、市民の方が便利になったと実感していただけるような、そういった窓口システムの導入を進めていきたいと考えております。

最後に、自治体専用チャットツールでございます。こちらにつきましては、令和2年度に実証実験をさせていただきました。令和3年度におきましては、一部導入といえますか、防災危機管理課であったり、あと人事課等で導入をさせていただきました。

令和4年度におきましては、全職員に展開するための予算を要求させていただいております。

この導入により、やはり意思決定の迅速化、ペーパーレス化などにもつながるものと考えております。

こちらのチャットツールの導入について、883自治体以上が現在において導入しているという報告も受けております。やはり、全職員に導入するということで、当課で取り組みを進めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係ります市営住宅の長寿命化計画についてのご質問にお答えさせていただきます。

本市におきましては、市営住宅の安全で快適な住まいを長期にわたって確保するという観点から、国が定めております公営住宅等長寿命化計画策定指針に基づきまして、平成25年度に本市の長寿命化計画を策定いたしまして、進行管理をさせていただきます。

今回、新たに令和5年度からの計画を定めるということで、令和4年度に進めてまいります。これまでの計画の中で、老朽化対策ということでございますけれども、一津屋第1団地が平成29年度に外壁等改修工事を実施いたしまして、第2団地につきましては、令和元年度に外壁屋上防水等の改修工事をこれまで実施してまいりました。

今後、三島団地につきましても、平成24年度に建築しておりますけれども一定期間が経過しておりますので、新たに策定いたします長寿命化計画の中で、老朽化対策につきましても、定めてまいりたいと考えております。

鳥飼八町団地につきましては、昭和50年に建築されて、もう50年近く経過するわけでございます。今回の計画改定の中で、今後の鳥飼八町団地の在り方、方向性等につきましても考え方を示しまして、今後、庁内議論等を行いながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、集会所管理事業についてのお問いでございますが、令和3年度にこれ

までの管理委託料を見直し、以前は3万8,000円で実施させていただいておりましたが、光熱水費の改定等に合わせまして、3,000円アップいたしました4万1,000円で委託料を改定し、合わせてこれまでの新型コロナウイルスの感染症対策に伴いまして、1万円を増額した5万1,000円で管理を行っていただいております。

この分につきましては、令和3年度に限った感染症対策に係る費用分ということで、増額させていただいております。令和4年度につきまして、予算要求時点におきましては、光熱水費の基本料金部分相当額としては、大きな変動がなかったということで、4万1,000円で算出しておりますけれども、今後の変動等は注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、安藤委員のご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度で実施する公共交通の在り方検討会につきましては、市を取り巻く道路及び公共交通の把握、また課題の調査、分析を行い、今後の道路及び市内公共交通の在り方を決めていくために、会議を進めていく内容となっております。具体的なメンバーにつきましては、道路交通課が事務局として建設部が中心となり、政策推進課及び高齢介護課なども含めたメンバー構成としております。

バス事業者等交通関係の事業者等につきましては、現在のところはメンバーの中には含めておりません。ただ、会議を進めていく上で、その内容によっては参加依頼をしていく可能性はあるかも分かりません。

市民の参加につきましては、現在アンケートを実施しております。そのアンケート内容につきまして、今回の公共交通を検討するに当たりまして、参考にできる内容となるか、その辺は反映するように取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、3D都市モデル活用事業についてのご質問にお答えします。

まず、3D都市モデルとは、簡単に申し上げますと、地図を立体化したものでございます。この3D都市モデルにつきましては、令和2年度に国土交通省直轄事業によりまして、全国56都市で先行して整備されております。

この56都市の一つに本市も選ばれ、3D都市モデルが整備されておりますが、この3D都市モデルを活用できる仕組みが現在本市にはございません。

そのため、令和4年度は3D都市モデルのほか、様々な情報を収集し、活用するための基盤となるデジタルツインプラットフォームを整備してまいります。

また、水みどり課で水路に設置を進めております、水位計と連携させ、3D都市モデル上で水位がリアルタイムで確認できるようにし、その情報も公開してまいります。

国との関わりについてでございますが、令和3年度は、国主催の3D都市モデルの整備・活用促進に関する検討分科会へ参加し、様々な情報収集をしながら、3D都市モデルの活用について検討してまいりました。

また、国費の要望のヒアリングも実施しておりまして、その中で令和4年度の本市

の取り組みをお伝えしたところ、非常によい取り組みであるとの評価を頂いております。

こうしたやり取りを通じまして、国のほうとは今後の3Dモデルの活用に関しまして、情報を共有できる関係が構築できているものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

まず、税に関することですが、何度も何度も誤還付のことを質問しており、質問される側もつらいことだと思いますが、再発防止に向けて様々な取り組みをされているということです。

それから、その背景にある業務の集中であるとか、職員の過重の負担等々、緩和されてきていると理解をしているところがあります。

収納事務について、市民税課から納税課に変わった趣旨については、柳瀬課長から、今ご説明をいただきましたが、その点でも市民税課の業務は削減されるということでもあります。一方で、納税課については、これまでの言わば滞納されている方との納税相談であるとか、分納等のやり取りも、言わばルーチンといいますか、個別に市民の方とコミュニケーションを図りながら、理解を求めるということになっています。

業務の流れは似ていますが、その性格というのは少し違うと思うんです。受け入れる側の納税課は、今度は逆に業務の集中ということになりはしないかという心配があるんですが、その点の受け入れをされる体制についてはどうなのか、2回目お聞きをしておきたいと思います。

続いて、情報政策課についてです。

個人情報保護審議会について、昨年10

月から始まっているとのこと。今回、1年分ということで4回が予定されているというご説明でした。

内容としては、個人情報の目的外利用だということですが、具体的に目的外利用というのはどんなものなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、情報管理事業の電波の状況等の調査であるとか、インターネットの回線の状況等については、分かりました。

無線はもちろん便利ですが、有線での接続でより安定した、また安全が図られる、そういった体制も考慮していただき、推進を図っていただきたいと思います。要望とします。

デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDX推進事業について、ご説明をいただきました。行政のデジタル化の中で、非常に業務の効率化であったり、市民の皆さんへのサービスの向上といたしますか、利便性の向上が大きく図られるということが期待されているかと思えます。

同時に、気になっているのが、例えば、庁内において全職員でのチャットツールを進めていくという中で、デジタルの知識であるとか、全職員が使いこなせるようにするために研修をされるというのは当然のことだと思います。同時に、チャットによって、職員同士が顔を合わせて議論をしたりということが減っていったりとか、その辺のコミュニケーションそのものが、チャット優位になっていくことが懸念されます。今すぐにはならないかと思うんですけども、顔を合わせて言うべきことをチャットで済ませてしまうということは、今度新たなコミュニケーション不足を生みかねないのではないかと思います。

もしくはチャットによって誤解を生じ

る、例えば福渡副市長がよくおっしゃられておりますコミュニケーションですが、相手が分かるまで話をするとおっしゃっています。そういったことが阻害されるのではないかと心配されます。

それから、例えばSNSでも、使い方次第によっては、その言葉尻を捕まえた誤解であるとか、誹謗中傷につながったりということで新たな問題を起こしかねないと思われま。

メールのやり取りはこういう手法で、こういう礼儀でというものについては、きちんとやっぱり徹底を図る必要があるかと思いますが、その点についてはどうなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、意見として申し上げておきたいと思いますが、行政のデジタル化を進めていく上で、利便性と同時に利便性を享受できない、デジタルから取り残されてしまう市民の方がいらっしゃいます。

基本的に市民サービスというのは、誰もが同じような利便性を享受できなければいけません、そのデバイスによって受けられないという方々に対しては、同等にはできません。デジタル面と同じようにきちんとした対応をする必要があるかと思えます。その点については、ぜひ怠りないように、取り組んでいただきたいと思えます。

もう1点だけ、意見として申し上げるのは、令和7年度に向けて自治体情報システムの標準化・共通化が進められていて、随時検討をされていると思えます。

共通化・標準化によって自治事務として執り行っている市独自の事業が、共通化・標準化のシステムによって制限が加えられる可能性が危惧されています。

例えば、北陸地方の自治体では、住民の

皆さんから実現を要望されたある施策に対して、この標準化・共通化には見合わないのではありませんというところがあったと聞いております。

その点、また、研究していただきたいと思うんですが、本来の自治事務として、自治体独自の役割、市民サービスについて、標準化・共通化によって、阻害されないようにしていただきたいと思えます。代表質問ではRPA等を活用するというところでありましたけれども、RPA活用というのは、ルーチンの作業をやるということだけになってしまうわけで、やはりきちんとしたシステムが組めるような国への要望も含めて、制約のないようにする必要があります。これはやはり摂津市だけでなく市長会等でもぜひ議論していただいて、地方自治体としての役割を果たせるようにしていただきたいということを申し上げておきます。

情報政策課については、個人情報の目的外利用についてお答えください。

続いて、資産活用課に対しての市営住宅の長寿命化についてであります。10年間の計画、令和4年度が最終年ということになります。

今、ご説明いただいたように、公営住宅の役割というのは非常に大きいと思うんですが、とりわけここ数年、民間住宅の老朽化が進んでいたり、市民の高齢化が進んでいます。

台風や地震により、今まで住んでいた古い賃貸住宅が建て替えであったり、取り壊し等によって、住むところを奪われてしまった。新しいところを探したいが、新しいところを探すと今度家賃が跳ね上がってしまうということで、住宅困難者のことが大きな問題になっています。

大阪府でも、住宅困難者への住宅手当の制度が一定行われているということですが、やはり公営住宅がその受皿の一つにならなくてはいけないと思っています。

そこで、お聞きしたいのですが、現状で、市内4か所、三島住宅、一津屋の第1団地、第2団地、それから鳥飼八町住宅とありますが、この数年の間の入居募集人数、それに対して、入居申込み希望者はどのくらいの方がいて、倍率はどんな状況であったのか、お聞かせいただきたいと思えます。

それから、集会所の管理事業については、これも要望としておきますが、光熱水費3,000円の上乗せをそのまま継続ということで、恒常的なものになるかと思えますが、今年に入ってから、多くの市民の皆さんから電気代がすごい高くなっていると、光熱水費の上昇についての相談事がふえています。今後、さらに上がっていくことが予想されます。

地域の大事な施設でもあります集会所について、再編整備の検討を随時やっておられるかと思えますが、情報デジタル化によってますますこういった地域での集会所の役割というのは、増してくると思うんですね。

集会所に、きちんとしたデジタルのWi-Fiなど、通信等の設備も整えることによって、地域で行政サービスの情報を得られたり、もしくは地域で行政サービスを享受すると、地域の中でのデジタル化を進めていくという上でも大事な拠点にもなると思うんです。

そういった議論も、ぜひ長寿命化計画の中で考えていただきたいと思えます。

この点は要望としときたいと思えます。光熱水費については、今、課長がおっし

やったように、今後の推移も見極めていただきながら、柔軟に対応していただきたい。

今後、コロナの推移というのは、もちろん収束に向かってほしいのはやまやまではありますけれども、やはり、あまり楽観視することはできません。数が減ってきたら一遍に対策を怠ってしまったり、体制強化に対しての手を緩めてしまうことによって、新たな波に対応し切れないといったことが続いております。

地域の皆さんが集まる、そして皆さんがしっかりとコロナ対策を徹底しながら集会所を適切に利用されておられます。

そういった中で、コロナの防止策の予算を削るよということになったら、誤ったメッセージになるのではないかと私は思います。

その点は、そのコロナ対策について、予算を伴った形でコロナ対策の注意喚起をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。これはお聞きしておきます。

公共交通整備についてであります、議論は、基本的にはバス事業者等は入らないということでもあります。やはり、この公共交通について、市民の移動や交通を保障するというのは、憲法にも保障された幸福追求権でもありますし、法の一つだとも思っています。

高齢化が進んでいく中で、もしくは小さなお子さんを持つ子育て世代の方々も摂津市に住み続けていただくという点では、この交通の利便性を図って非常に重要な役割だと思えます。高齢者の移送サービス、移動支援が始まりましたが、それにとどまらない、公共交通としての議論を、摂津市としてどうあるべきかというところで、まず理念からしっかりと議論をやっていただきたいと思えます。

どうしても、事業者が入ってしまいますと、従来的には利用者の減になるとか、運転手の確保が難しいということになっていきます。そうなりますと、今までの議論の範疇でしかありません。

もちろん民間の方々力を借りなければやれない事業であります、まずは、行政として、公共交通とはどうあるべきかというような理念、そこの中には高齢者が地域の中でいつまでも元気に活動するための移動支援をどう考えるのかという観点で議論していただきたいと思えます。そういった議論を強く求めておきたいと思えますし、今のセッピー号ができる前は、相当いろいろなアンケートもやられたと思えます。それから、セッピー号ができた後も、利用者の方々にアンケートを取られていました。

まちにいらっしゃる市民の皆さんの声もぜひ把握しながら、どういった需要があるのかというのをつかんでいただきたいと思えます。それから、それに向けてどう対応できるのかというところにつなげていただくようお願いしときたいと思えます。

続いて、3D都市モデルについてです。先日、杉山課長からも、少し聞き取りをさせていただいた中で、摂津市の地図で様々な情報を入れて、システムを組むことによって、3Dで立体的に見せながら、ホームページなどで閲覧できるということをお聞きいたしました。

非常に、今後の展開が期待できるものだと思います。先ほど防災とか水路とおっしゃいましたけれども、私たちの日々の生活の中でも、行政がしっかりとチェックを行ったりすることのできるものになっていく可能性があると思えます。

国との関係を連携も図りながら、慎重かつ柔軟に検討していただいて、その都度、市民の皆さんがどう活用できるのか、もしくは市民サービスとして、これをどう利用できるのかというのは、広く情報公開を図り、また、意見を募集しながらやっていただきたいということだけ、申し上げておきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

柳瀬課長。

○柳瀬納税課長 それでは、私のほうから収納業務の移管における納税課業務の体制につきまして、ご答弁させていただきます。

現在、収納業務を行っている市民税課職員がそのまま納税課に異動いたしますので、体制的には問題ないものと考えております。

現在、納税課で対応している滞納者の中には、様々な事情により税の納付が困難な方がおられるのは事実でございます。

一方、忙しい、または納める場所が近くにない、時間がないなどの問題から、納め忘れという形で滞納されている方もおられます。

本来、様々な事情により納付困難な方に対して、寄り添った対応を行うためには、納め忘れが起きない仕組みづくりが大切であると考えております。

今回の組織改正によりまして、そういった納め忘れが起きないような仕組みづくり、具体的には収納チャネルの多様化や現在行っておりますコールセンターなどの業務におきまして、本来寄り添った対応をするための人員がよりそちらの業務に時間を割くことができるよう、全体的な体制づくりになるものと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 榎納部参事。

○榎納総務部参事 それでは、情報政策課に係ります2点のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、個人情報の目的外利用についてでございます。

個人情報につきましては、目的を明らかにして、収集することが原則条例で認められているもの以外は使えないということにはなっております。円滑な事務を行うため、例外的に目的外利用をする際に審議会に諮ることとしております。

主なものといたしましては、市民を対象といたしました各種アンケート調査といったものがございます。令和3年度におきましては、道路交通課におかれましては、アンケートのため住民基本台帳から住基情報、それに基づいて、住所、氏名、そういったものを無作為抽出の中で市民の方にアンケートを行わさせていただいているという、そういった利用をさせていただいているものでございます。

2点目につきましては、チャットツール、こちらにつきまして、コミュニケーション不足につながるかというご質問でございます。

実は、チャットツールを利用したところで、各職員のアンケートを実施いたしました。その中で、外部職場のある課におきましては、これまで電話でやり取りしていたことによって、やはり電話ですることをはばかっていたということがありましたが相談事などについてチャットツールを使うことによって、逆に活発に情報のやり取りができた、意見交換ができたというようなところで、コミュニケーションが活発になったというような報告もございました。

電話でしたら、不在で例えばメモを置いたり、折り返しの電話を依頼することになりますが、チャットツールであれば履歴が残るので、メッセージは伝えられますし、そして、LINEをイメージしていただいたらいいかと思いますが、その情報、連絡のやり取り、履歴に残りますので、そうしたところでも有効に活用できるものではないかと考えております。

ただ、一方でやはり委員がおっしゃいますように、文字では伝わらないこと、そういったことは実際あるかと思えます。そういったところは電話であったり、やはり対面して伝える、その必要性は十分あると認識しております。

最後に、リテラシーの向上になります。こちらはやはりDX活用するため、職員のリテラシーの向上を図る必要性はあると認識しております。令和4年度におきましては、リテラシー向上のための自治体DX一般研修であったり、オンラインサービス一般研修、そういったものを計画しながら、職員のリテラシー向上に向けた取り組みも進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係ります2回目のご質問にお答えいたします。

まず、市営住宅のここ最近の入居申込み状況についてのご質問でございますけれども、直近2か年で申しますと、令和2年度が一律屋第2団地で、抽選倍率が10倍、三島団地が22倍と17倍、令和3年度につきましては、一律屋第1団地で14倍、三島団地で28倍、一律屋第2団地で7倍という実績となっております。

続きまして、集会所管理委託料に関して

のご質問でございますけれども、令和3年度に1万円、コロナ対策ということで、増額させていただいておりますけれども、こちらにつきましては、コロナ禍におきまして、換気等推奨しているということで、電気料金がふえることや、また消毒液や集会利用のシールドの購入費などの管理運用をするために必要な部分を上積みさせていただいたものでございます。

コロナの影響で、従来利用にない除菌清掃や集会所利用に当たっての運用管理で負担をおかけしているといったことがございました。

この令和4年度は、その1万円の分は減額ということにはなりませんけれども、一方で、消耗品の予算で令和3年度、令和4年度もなんですけれども、従前より50万円アップさせていただきまして、手指の消毒液や清掃用の消毒液に充てる分で、予算計上させていただいております。

引き続き、適正に管理いただけるように、注意喚起を図りながら、事務局とも連携をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

税の収納業務が納税課に移るということで、答弁いただきました。

課長がおっしゃったように、納税課の従来の滞納等、市民の方との丁寧な対応を図っていただきたいと思えます。同時に、やはり税というのは、財政面で言えば一番基本的な分野であって、しかも間違えが許されないものです。市民の皆さんの所得に対して、賦課をして税を納めていただくと、その管理をするというような部署でありますので、また働く皆さんのモチベーションも保ちながら、健康も管理していただき



ながら、適正な業務に努めていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから、個人情報保護審議会の目的外利用について、通常の目的とは違うことに利用される場合に情報保護審議会で適正かどうかという議論をされるということだと理解いたしました。

これまで、自衛隊へ若い人たちの情報を提供しているという問題について指摘をしまりました。

そういう点でも、やはり目的外利用ということ、別の法律等で可能だということではなく、個人情報保護という観点からしっかりとした議論を審議会で行っていただきたい。

近隣各市で言えば、個人の情報がどのように使われて、どう活用されるのかということを知る権利として、こういったことに使われまして、それから、もしくはそういったことに利用してほしくないんであれば除外申請をしていただくということに取り組んでいる自治体があります。

行政のデジタル化で、個人情報がデジタルとして活用され、利便性であるとか、業務の効率化は進んでいくかと思いますが、同時に個人情報の取り扱いというのは、今まで以上に気をつけなければならないことだと思います。やはり、個人情報の自己コントロール権というのが、どう図られていくのかというのをしっかりと議論をしていただく必要があると思ひます。その点、個人情報保護審議会の内容についてもしっかりと皆さんに知っていただくということをお願いしときたいと思ひますので、要望にとどめておきたいと思ひます。

それから、チャットツールなどの庁内のデジタル化に関して、少し心配であること

を申し上げました。コミュニケーションについて、私からも申し上げるまでもないことだとは思ひますが、子どもたちに携帯電話が普及し始め、スマホになり、親はどうやって使っているのか把握していないということで、学校ではスマホの使い方教室などを実施された時代がありました。

これを使いこなせる職員たちがこれによって振り回されることがないように、コミュニケーションの一つのツールとして、メリットの面とデメリットの面、両面からしっかりとした規定を設けていただひて、それを運用していただきたいと思ひます。リテラシーという点については、業務の効率化をすることが目的ではなくて、業務の効率化が、結果市民の皆さんの利益につながる、利便性だけでなく、市民の皆さんの安全・安心にもつながっているという、そこにつながるためのリテラシーをぜひ充実させていただきたいと思ひます。こちらにも意見として申し上げておきたいと思ひます。

次に、資産活用課の市営住宅です。この2年間で、令和2年度は3回、令和3年度も3回募集があつて、一津屋第2団地の倍率7倍を除けばいずれも10倍以上と、二桁の競争倍率となっています。

この間の傾向がどうなのか、把握はできておりませんが、依然として、市営住宅、公営住宅の入居希望者が多い、需要が多いということなんです。

老朽化した市営住宅、それから、まだ築年数で言えば、耐用年数期間内にある住宅といういろいろあると思ひますが、建て替えについては、管理する戸数を減らすことがないようにしていただきたいと思ひます。現状では210戸ですけれども、政策空家等もあるということですし、当初のこの計画

で近隣各市の自治体と比べると、市民あたりの市営住宅の戸数からいうと、210戸は少なく、240戸ぐらいは必要と書かれていたかと思うんですね。

大阪府の住生活基本計画では逆に戸数そのものが減らされていくような計画にもなっていますが、摂津市内の府営住宅については、空き家がたくさんある公共特定賃貸住宅が幾つかあります。

そういった意味では、これだけの市営住宅の倍率があり、公営住宅を望んでおられる市民の方が多いということですので、大阪府営の公共特定賃貸住宅の利用であるとか、それから摂津市営住宅の数そのものを減らさず、ふやす方向での議論をぜひやっていただきたいと思います。

老朽化対策、長寿命化の主な論点は、やはり先ほどお話がありましたように、屋根の防水であるとか、外壁であるとか、主には外のハードの面での長寿命化の計画になっていくんだらうと思います。同時に、住んでおられる方々の住宅内の設備の問題等も、やはり経年劣化が進んできていると思います。

多くお聞きするのは、基本的には公営住宅の住宅内は入居者の負担だということですが、例えば三島住宅ではIHコンロが入居したときから既に新品で入っております。既に建設後10年たって、そろそろそれが故障してくることも考えられますが、その場合はかなりの金額がかかるので、それが個人負担になってしまいます。

例えば、新居から入っておられる方は10年間使われてきましたが、途中で入居された方は5年目、6年目の古いそういったものを使いながら、どこかで故障してしまう可能性があります。

新規で入られる方と途中で入られる方で市営住宅の設備の面での差が出てしまうというようなことが指摘されているわけです。

それから建てつけの問題、隣の引き戸の音が響いて、騒音の問題というのもいろいろなところから相談をいただきます。経年劣化がどんどん進んでいくのは当然のことではありますが、そこに新しく入られる方を含めて、しっかりと入居されるときに室内の状況を把握していただくことが大事だと思っています。同時に、IHコンロであるとか当初から設備が付けられているものについては、そこはやはり摂津市としてしっかりと補助をするということが必要になってくるのではないかと思います。

このことから、入居者の快適な生活を保障するという点からの考えについて、1点お聞きしたいと思います。

集会所につきましては、消耗品等の増額で、消毒液等、確保するというところであります。コロナ対策は今までどおりしっかりと図ってほしいという注意喚起をしていただきながら、予算についても柔軟に検討していただくことを求めていると思います。

公共交通につきましては、先ほど申し上げたとおりであります。産官学連携でのシェアサイクルなど、公共交通、バスとか動力系のものとは別に自転車を活用していくということで、条例に基づいていろいろ検討もされておられることと思います。そういう意味では、自転車の利用についても、安全に利用できるような体制を図っていただきたいと思います。

矢羽根型路面標示というのが大分進んできました。ほかの近隣各市でもよく見か

けます。大型のトラックが走っている道路にも引かれていて、先日も、大きなトラックが対面通行している中、その左端には自転車が走っておられました。トラック同士がすれ違うためには、矢羽根型路面標示も踏まざるを得ないぐらいの車幅なんです。

子どももお母さんも非常に不安を覚えながら走行をされています。歩道が確保されていれば歩道を走っていただく。歩道が確保されていない場合はどうするべきなのか。交差点ではどう対応するのか。やはりこの矢羽根型路面標示、メリット面と同時に、そのことによって危険が生じているというような状況もぜひ把握をしていただきたいと思います。この間、何度も申し上げていますが、その矢羽根型の路面標示を含めた自転車の安全のルールの確認であるとか啓発というのは、あらゆる面でやっていただきたいと思います。

コロナ禍であって集まる機会が非常に減ってきているかと思えますけども、警察だけにこの交通ルールの見守りを任すのではなくて、安全に自転車が通行できるまちをつくる。スペースを確保できれば一番いいんです。それが一番だと思うんですが、すぐには難しいというのも理解しておりますので、このまちで住み続けようというようなメッセージを上げるためにも、安全な講習等、啓発を図っていただきたいと思います。これは公共交通と併せてお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、市営住宅に係りますご質問でございますけれども、住宅内の設備に関しての内容のご質問であったかと思えます。

入居いただく際に、様々、制度の案内等

をさせていただいております。その中で、住まいのしおりというものをお配りさせていただいております。

その中に住宅の修繕についてという項目がございますけれども、修繕につきまして、一定、指定管理者のほうで負担いただくものと、委員からもございました、入居者で負担いただくもの、それぞれの区分に応じてお示しさせていただいております。

先ほど、途中で入られる方、新規で入られる方の差といったこともございました。今後、市営住宅によって経年劣化等もございますので、市で補助といったご質問ではあります。その部分につきまして、現時点ではそういった制度は設けておりません。他市での事例等も研究もさせていただきまして、あと、ほかの部局等で他の制度が活用できるのかどうかといったことも含めまして、研究してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 ありがとうございます。

このぐらいにしておきたいと思えますが、市営住宅について、もちろん入居者の費用負担については入居のしおり等で細かく分類されております。

同時に、先ほども質問の中で申し上げましたように、新規で入られる方、途中から入られる方、それぞれやっぱり入居のときの条件が異なっております。入居される際には、ぜひ、その中身についてきっちり確認をしていただいた上でやっていただきたいと思いますというのがまず一つです。

同時に、府営住宅では今度、風呂釜については大阪府で持つとか、給湯器についても設置を進めていくなどという改善も図られていると聞いております。

やはり入居者が高齢化していく、承継の

条件も緩和されてきてはおります。住んでおられる方、それから良質で低廉な住宅を求めている方がたくさんいらっしゃるという中で、市営住宅の役割を果たしていただく上でもぜひ検討していただき、何らかの補助の制度等をやっていただきたい。もしくは公平性が保てるようなルールづくりをしていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

私からは以上です。

○三好義治委員長 室内換気のために、暫時休憩します。

(午前11時11分 休憩)

(午前11時17分 再開)

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしましたら、順番に質問させていただきます。

最初に、先日の1日目でも議論された財政問題についてということで、先般、厚生労働省がこの30年間で働く方の賃金を見た場合、30年前に比べて実質で下がっているんだという報道がなされました。

この間、コロナ感染拡大も含めて一層、暮らしや市内事業所もきつくなってきています。

そんな中で、今日改めて財政状況を議論しながら、これまで何回も申し上げておりますけれども、ぜひ、この摂津市の財政を活用して市民の暮らしを守ってほしいということで、まず、財政問題について議論していきたいと思えます。

そこで、まず、個々の項目についてお答えいただきたいと思えます。

個人市民税、補正予算(第15号)で4億円の増額補正をして47億円を超えました。令和4年度当初予算では46億円を超えています。僕の記憶では、個人市民税が47億円を超えるのは令和2年度と2

年だけなんです。

2000年度から二十数年間見ていると、過去最大の個人市民税になっているということと、行政経営戦略の中で、令和4年度8万7,183人をピークにということで人口推計をなされてて、35年後の2057年に7万1,409人に減少するという事の中で、今後、個人市民税についてどう見ているのかというのが一つです。

二つ目、法人市民税です。市民一人当たりの法人市民税でいうと、大阪府下で31市中一番で、貴重な財源であります。

令和元年度の決算ベースで見ますと、法人市民税の中で、1号から9号法人がありますけれども、大企業、いわゆる8号、9号法人が占める税額は60%であります。ご承知のとおり、法人市民税率が引き下げられてきましたが、そういう関係も含めてどんどん基礎自治体のこの法人市民税が減っておりますけれども、この法人市民税をどう見ているのか、これが二つ目です。

三つ目は地方特例交付金、今回1億3,200万円、当初予算では計上されていません。

住宅ローン控除だとか、環境性能割の絡みで、その後の減った分を国が面倒みるという制度でありますけれども、その状況について、3点目として聞いておきます。

次に、地方交付税です。令和3年度は、国税もふえた関係で、当然その財政規模は大きくなりますから、それに絡んで地方財政も大きくなるという関係性の中で、地方交付税の今後の見通しについてどう見ているのか、これが4点目であります。

次に、54ページに、基金の繰入金が今回40億円を超えました、その数字が出ています。令和2年度は当初組んだ20億円

を超える繰入金がゼロとなりました。令和3年度を見ていますと、事業進捗を含めてゼロになる可能性が高いと思われます。そうしますと、令和元年度基金残高が151億円になりますけれども、これを超えるということになってきます。

僕の計算では、170億円を超える基金に達するという計算になるんですけども、令和3年度のこの基金残高の見通しについて、財政全般との兼ね合いでご答弁いただけないかと思っています。

次は市債の問題であります。

これまで、市債と基金繰入と元金償還、それと毎年の起債の関係で、市としてはいろんな決まり事を持ってこの間進めてきていますが、この2年間は新たな起債が元金償還金を上回るという財政運営を行ってきています。

一方では、この市債だけ見れば、どんどん減少しているという中で、財政運営をなさっていると思います。計算をしますと、2000年度決算ではいわゆる一般会計、下水道会計、水道会計、全部の会計を含めて、総額1,087億円ありました。市民一人当たり127万円でありました。これが決算では、令和4年度当初、現在は総額481億円ありますので、市民一人当たり55万4,000円になります。43%に市債は減少してきているという関係がありますので、財政運営上のこの市債のことについて、どのように考えているのかお聞きします。

以上、財政問題については最初にご答弁いただきたいと思います。

次は、予算概要39ページですけども、社会資本整備総合交付金があります。

単純な質問で申し訳ありませんけども、平成22年度より国の各事業に対する個

別補助金から一括してこういう交付金の形式に変わりました。

そこでお尋ねしますけども、今回も12項目の社会資本整備総合交付金があります。これが、平成21年までの個別補助金から一括に変わったという中で、摂津市の財政上どのように見たらいいのかという質問であります。

次に、コロナ対策についてお聞きします。

39ページにコロナ関連の対策補助金なども国の補助事業ということで計上されています。

これまでコロナ対策についてもっと財源を使って市独自の対策を行うべきとの立場でものを言ってきました。

そこでお尋ねしますが、令和3年度、今回の補正時点で、いわゆる持ち出しについてどう見ているのか、令和3年度のコロナ対策全般の費用はどう見ているのかということをお答えください。

併せて、昨年12月の国の補正予算において、臨時交付金が1兆2,000億円組まれまして、摂津市の配分額は2億4,000万円を超えました。この活用を含めて、今回当初予算には新たなコロナ対策が含まれておりませんが、どうする予定なのか。3月29日に第1回定例会は終わりますけども、令和4年度としてコロナ対策をどう展開されるのかについてお答えいただきたいと思います。

次に、予算概要86ページのフォルテ摂津自動車駐車場管理事業で、まもなく地下駐車場などが機械化されます。

これまでの人的な管理から、業務委託によって機械化されて、これまで都市開発にお願いしてきた仕事が、どんどん委託化の中で機械化されて、雇用が奪われていきます。

これまではこういう経過についていろいろ質問してきましたけども、高齢者の皆さんにとって、大事な収入源になっております。

そういうことを含めて、機械化と働いている方々の待遇問題についてお答えいただきたいと思います。

次に、予算概要86ページの千里丘駅前広場管理事業です。2点あります。

一つはですね、JR千里丘駅西口の再開発との関係で、東口と一体で活性化を図っていくということで、令和8年度の完成時点で東口も対応しようかという話が進んでおります。一方で、JR千里丘駅前のタイルがどんどんはがれていっております。

これをあと5年間待つのはどうかと思いますので、計画をつくっていただいて、より早く環境整備をやってほしいということで、これは要望しておきます。

もう1点は、JR千里丘駅東口の開発は平成5年の9月に完成をいたしました、このときは、本市の65歳以上人口が4,142人でありました。今、令和2年10月1日が2万2,299人、約5.4倍に65歳以上の方がふえました。そんな中で、そのときにつくられた施設設計の中で、タクシー乗り場の問題であります。この改善をぜひやってほしいという要望が行政に届いています。

先ほど申し上げた5.4倍に高齢者人口がふえているわけで、やっぱり本市の玄関口でもありますし、人が一番多いところになりますので、ぜひ要望に答えていただいて、関係機関との協議もきちんとしていただいて、対応できるように頑張してほしいということで、要望にしておきますので、よろしく願いいたします。

予算概要88ページの道路管理につい

て、生活道路問題であります。いつも議論していますけども、3月に入りましていろんなところでさまざまなインフラの改修工事が行われております。

その中で、マンホールがやっぱり危ないと、少し出っ張っていますので、若干の段差があります。何回も申し上げてきましたけども、最近道路にあるマンホール等の蓋、この管理と改修についてどうされているのか、確認の上でお聞かせをいただきたいと思います。

予算概要90ページの千里丘三島線の拡幅の問題です。

今年度ようやく実施設計をして、来年度、工事を行うということです。

これも香露園1号線の話で、大型車規制との関係ですが、これを拡幅し、千里丘のガードから市役所に行く大型車の規制について解除するという中で検討しようかということがこれまでの話でありました。解除されても、香露園1号線の大型車規制問題についてはなかなか単純にいかないという答弁でありましたけれども、やっぱりきちっと取り組んでいただきたいと思います。

それと、柳田橋周辺で、特に朝はたくさんの児童・生徒が通学している状況で、特に雨の中、大変であります。それも含めて、香露園1号線の安全対策について、きちっと地元と相談していただいて、いい方向に向かうようお願いいたします。これについて答弁いただきたいと思います。

併せて、この拡幅問題に関連して、心配なのは、いろんな公共事業が行われます。今回はこの拡幅整備によって余った土地を活用することも検討いただきたいんですが、どんどん幅が狭くなって活用もできないという事態になっています。

そういう点では、公共事業に協力する権利者の方々が、それによって損をしないように、残地も活用できるという状況をつくるために一回絵を描いていただきたいと思いますので、これについても答弁いただきたいと思います。

予算概要92ページの特定空家対策事業に関連してお尋ねします。

最近、相談も多くて、いろいろ担当者には対応していただいて感謝もしておりますが、この前頂いた資料を見ますと、自治体がいわゆる特定空家を含めて財産を整理するために財産管理人の選任の申し立てとかを含めて、法的な措置を要請できるんだという答弁がありました。昨年6月のガイドラインの改正に伴って、今の国全体の動きも含めて答弁いただきたいと思います。

最近よく、土地・家屋を含めてそういう相談と併せて、その方々は家が狭い中で、別の地域の駐車場に車を置いているわけです。そういうことについて、いわゆる動産の処理ができなくて、関係する駐車場の方々はわざわざ自分でお金を払って手続を進めていくということです。そういう動産について、このガイドラインの改正に伴う問題も含めてお尋ねしておきます。

公園の問題です。

いろんな議論をしてきておりますけれども、楽しい遊具を摂津市も計画的につくってほしいということです。遊具設置年次計画とかいろいろあると思いますけれども、ぜひ、この遊具については、行政全体として検討いただきたいと要望しておきます。

あと、集会所問題に関連して1点だけです。各集会所にインターネット環境をつくれないものかと思います。

各個人はインターネットでアクセスも

できますし、いろんな情報を発信できます。本市は、50か所近い集会所がありますので、この各集会所へのインターネット環境、これを利用したまちづくり、住民自治の発展についてどうなのかをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、予算概要104ページの災害対策に関連してお尋ねします。

一昨日、単純な気持ちで、地震の場合の災害対策で今何をやるべきかということインターネットで検索をしましたところ、こういう答えが載っておりました。

まずは、家庭の安全のために情報を共有すること、二つ目に避難後の生活に備えて非常医療品をそろえておくということ、それと避難後の生活に役立つようなテクニックを覚えておくということ。住まいの地震対策、家具や電化製品は固定して、建物の耐震診断をきちんと受けること、こういう答えがインターネット上にあります。こういうことができるような行政側の対策についてやっぱり進めていただきたいと思います。

今回、新年度、行政タイムラインの作成、防災サポーターの組織化、それと避難困難者の個別避難計画、5年間の作成に向けて動き出すということです。防災協力農地などの取り組みがなされようとしておりますけれども、3点お尋ねします。

行政タイムラインの作成と住民個々人のマイタイムラインの関係について、できれば、若干の時間差があるにしても進めていただく方向の中で具体化を図っていただきたいと思うんですけども、その点どうなのか。

二つ目が防災サポーターの問題です。先日の答弁では、現在、防災サポーターは98名ということでした。防災士取得補助金

の利用者が17名で、令和3年度プラス6名ということで、23名の方が資格取得をされているということになってます。

この問題については、過去に国分寺市の防災まちづくり学校について、当時の総務常任委員会でも視察に行くことになりました。その数年後にこの防災サポーター制度につながったと思っています。

これをやっぱり生かすことが大事だと思っていますので、この間の本会議での代表質問を含めて、具体的にイメージで分かるように説明をいただきたいと思っています。

最後に、地域の自主防災組織や自治会から見た場合の防災対策を行政と一緒にどう進めていくかという問題です。

ご承知のとおり、香和自治会では、市内初めて地域の洪水ハザードマップを、当時、片田教授も来ていただいて、キックオフ大会をしたりして、NHK、それと産経新聞でも報道されました。大々的に摂津市の取り組みが報道されて脚光を浴びました。しかし、今、その活動が止まったままとなっています。

確かにコロナ感染拡大という新たな事態になりましたので難しい面がありますが、これまでの積み重ねを生かして住民の方とか、実際、この防災対策について行政と一緒にできる方向について探っていただいて、実践してほしいと思いますけども、この点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○三好義治委員長 妹尾課長。

○妹尾市民税課長 それでは、市民税課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

まず1番、個人市民税に係りますご質問にご答弁申し上げます。

先ほど、委員がおっしゃられましたように、個人市民税の予算額というものが、令和4年度ではかなり高い予算額となっております。令和2年度の決算額でも約47億円、令和3年度におきましても、今回補正の予算を計上させていただきまして、現計予算額としては約46億円というような状況でございます。

この令和2年度の決算が約47億円というところまで達しましたのは、人口増加というところで、大規模マンションの建設等によるものと考えておりますが、こちらにより納税義務者数が前年度から、想定していたよりも増加しているという状況がございました。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もございましたので、令和2年度よりも見込みとして減額となるところではございますが、令和4年度につきまして、この令和3年中の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があったけれども、減額となっている割合を勘案して令和4年度の予算も計上しているところで、近年から比べると高い予算額となったものでございます。

今後、先ほどおっしゃられました、人口の減少ということも考え併せてまいりますと、当然、生産年齢人口が減少傾向にあるというのは全国同じ状況と考えておりますので、それによる減収というのは想定しなければいけないと考えております。

ただし、景気の状態とか、それぞれ各市町村で考えておる開発といったようなものについては、市独自の施策によりまして、その要因で人口及び納税義務者の増があるということも加味していかないといけないと考えております。その時点におきましては少し増を見込んで、ただ、人口の減



少というのは生産年齢人口も減っていくということもあるかと思しますので、一時期には増を見込むことはできても、それ以降につきましてはやはりちょっと減少を見込んでいかなければならないとは考えております。

続きまして、2番目の法人市民税につきまして、今後の見込みということのご質問であったと思います。

法人市民税につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により法人市民税の各法人の減収というのが、もちろん税制改正によって法人税割の率が下がったということによる減収もあるんですけども、その両方が重なっている形で、令和3年度及び令和4年度につきましては、令和元年度、令和2年度よりもかなりの減収の見込みとなっております。

こちらにつきましては、今後、景気の回復の状況、また、先ほど、委員もおっしゃられましたように、摂津市内では8号及び9号法人という大企業の占める割合というのが約6割ということで高い状況ですので、やはりそういった法人の収益回復の状況にかなり左右されることになると考えております。

予測としては非常に難しいところですが、今後、数年かけて徐々に回復した後は、横ばいの状況に戻るかとは思いますが、税率改正が行われる前までの状況というところからは、実際には30%減というような状況が続くかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、財政課に関わりますご質問にお答えいたします。

まずは質問番号3番、地方特例交付金の状況についてでございます。

令和4年度におけます地方特例交付金の内容といたしましては、住宅ローン減税減収補てん分となっております。これまで補てんの対象となっておりました中小事業者等の事業用家屋、償却資産に係る特例分としましての新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が令和3年度課税分の1年限りの措置であったことや自動車税減収補填特例交付金及び軽自動車税減収補填特例交付金につきましては、補てんの対象でありました環境性能割の臨時的軽減による減収が令和3年度までとなっておりますことから、令和4年度につきましては住宅ローン減税減収補填分のみとなるものでございます。

令和3年度の決算見込額でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、約1億2,000万円、住宅ローン減収補填分が約1億1,000万円、自動車税と軽自動車税の環境性能割減税補填分が約1,100万円でございます。

次に、質問番号4番、地方交付税の見通しについてでございます。

まず、令和3年度につきましては、国の補正予算にて臨時経済対策費や臨時財政対策債償還基金費の創設などにより基準財政需要額が例年に比べ増加をしております。

一方、法人税割の算出額が前年から大きく減少していることなどから、基準財政収入額が減少となり、令和3年度の普通交付税額は過去最高となる8億6,705万5,000円となりました。

本市は、長らく不交付団体の時期が続いておりましたけれども、平成24年度からは普通交付税の交付団体となっておりまして、平成29年度に一度、不交付団体と

なりましたが、平成30年度以降は再び交付団体となっております。

今後の見通しについて、普通交付税の金額につきましては、国の地方財政計画におけます交付税総額の確保額に大きく左右をされますことから、将来的な見込額をお示しするという事は困難と考えておりますけれども、今後におきましても交付団体になるものと見込んでおります。

次に質問番号5番、基金繰入金に関してでございます。

まず、令和3年度の決算見込みにつきまして、現状の見込みといたしましては、今回の令和3年度補正予算（第15号）での歳入におきまして、個人市民税現年課税分、4億円の増額、それから、地方交付税、普通交付税の4億4,761万円の増額を予算計上しております。

これらにより歳入が大幅に増加となることから、現状といたしましては、令和3年度決算においても単年度では黒字になると見込んでいるところでございます。

基金の状況でございますけれども、令和3年度末の見込みとしましては、財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の3基金で約118億円と見込んでおります。

土地開発基金が約25億円と見込んでおりますことから、令和3年度末の現在高としましては、この4基金で約144億円と見込んでいるところでございます。

次に、質問番号6番の市債の状況でございますけれども、市債の状況につきましては、令和4年度一般会計予算書240ページと241ページに地方債の現在高や起債の見込額、元金償還金見込額、年度末現在高見込額の掲載をさせていただいております。

この記載での前々年度末が令和2年度

末に当たりますけれども、一般会計におけます市債残高といたしましては、令和2年度末が約177億円でございます。令和3年度末の現在高見込額が約201億円、令和4年度末の現在高見込額が約216億円と見込んでおります。

水道事業会計が、令和2年度末の市債残高が約40億円、令和3年度末の見込額が約44億円、4年度末の見込額が約46億円。

下水道事業会計が、令和2年度末の市債残高が約254億円、令和3年度末の見込額が約235億円、令和4年度末の見込額が約217億円でございます。

一般会計、水道事業会計、下水道事業会計の合計額で申しますと、まず、令和2年度末の市債残高が約471億円、令和3年度末の見込額が約480億円、令和4年度末の見込額が約479億円と見ているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、7番目の社会資本整備総合交付金について、活用している所管課である建設部のほうからお答えさせていただきます。

社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方自治体にとって重要度が高く、創意工夫が生かせる総合的な交付金として、委員がおっしゃいました平成22年度に創設されたものであります。

目的は、地方公共団体が行う交通安全の確保と円滑化、都市環境の改善や住生活の安定の確保及び向上など、社会資本の整備、その他全般の取り組みを支援することを目的としているものでございます。

建設部所管においては、道路交通課をはじめ道路管理課、建築課、都市計画課において国が進める施策に対応した整備計画をそれぞれ作成し、それに基づいて事業を実施してきたところであります。

この制度により、それまで市の単独予算で事業を進めてきたものを交付金を活用することにより市の財源負担を軽減していることから、大きなメリットがあると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 質問番号8番のコロナ対策事業についてでございます。

令和3年度の持ち出しというお問でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するということになりますけれども、この交付金につきましては、国に実施計画を提出しております。

令和3年度で申し上げますと、この地方創生臨時交付金の配分予定額が約3億3,000万円でございます。事業費の総額が約6億2,000万円の実施計画を提出しているところでございます。

それから、国の令和3年度の補正予算がありました地方創生臨時交付金についてでございますけれども、令和3年度、国の補正予算によります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしましては、全体で6.8兆円が予算計上されておまして、そのうち、地方単独分が1.2兆円となっております。

摂津市への配分上限額につきましては、感染症対応分が1億1,922万7,000円、地域経済対応分が1億2,153万7,000円となっております。

この新たに配分されます感染症対応分、

地域経済対応分につきましては、令和3年度に執行するのか、令和4年度に繰り越して執行するのか、それぞれの自治体により選択できるとなっております。

本市におきましては、これまでに予算計上しております既存の事業に充当するのではなく、これから行うコロナ対策費用に活用してまいりたいと考えておりますことから、令和4年度へ繰り越すことを国に報告をしておまして、令和4年度の補正予算にて提案、計上をしてまいりたいと考えております。

実施する内容につきましては、現在、検討を行っているところであります。できるだけ早い時期に令和4年度の補正予算として提案をしてまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、9番目のフォルテ摂津自転車駐車場の機械化に対する雇用関係を含めたご質問にお答えさせていただきます。

フォルテ摂津自転車駐車場の機械化につきましては、令和3年度事業で、これまで従業員による手徴収から機械式ゲートに変更しており、今年、令和4年の3月1日から供用を開始しているところでございます。

導入に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触による料金徴収を実施する方針としたことから導入したところであります。

従業員につきましては、摂津都市開発が雇用契約をしておまして、人員配置については現行どおりで進めておりますが、今後、利用者の利便性に問題がないか確認していくとともに、従業員の中には、短時間労働を希望している方もいると伺ってお

ります。そういった中で雇用数を減らすのではなく、人員体制の調整を図りながら進めていくと聞いております。

以上です。

○三好義治委員長 暫時休憩します。

(午前 11 時 39 分 休憩)

(午後 1 時 1 分 散会)

○三好義治委員長 再開します。

答弁を求めます。

井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、11番目のご質問、計画的舗装でのマンホール等の蓋周りの改善というお問い合わせにお答えいたします。

本市では、道路の計画的舗装を道路補修事業において実施しており、令和4年度は市内9路線、約2キロメートルの舗装を実施してまいります。

また、道路維持事業の修繕料により、そのほかの市内生活道路の舗裝修繕にも対応いたします。

舗裝修繕の実施に当たり、舗装とマンホール蓋などの高さ調整が必要な箇所につきましては、これらを管理いたします占有者と事前に協議をいたしまして、舗装に合わせて高さ調整をしていただくことで、舗装の連続的な平滑性、平坦性を確保するように、占有者と連携を図っております。

マンホールなどの道路占有物は、占有許可条件によってその占有者に適切な維持管理が義務づけられており、舗裝修繕の計画がない箇所につきましても、道路巡視や情報収集によりマンホール蓋に起因する段差が確認された場合には、必要に応じて道路巡視員により応急措置を行うとともに、占有者には高さ調整などの補修を行うよう指示をいたしております。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、12番目のまず一つ目、香露園1号線の規制に関してでございますが、香露園1号線につきましては、これまでも歩行者の安全な歩行空間を確保するため、民地の一部を買収し連続した歩道整備を行うとともに、通行車両への注意喚起として路面標示や電柱幕等を設置し、速度抑制等の啓発に取り組んできております。

通行規制に関しましては、交通管理者であります摂津警察の所管となりまして、この1号線の大型車規制につきましても何度か要望はさせていただいておりますが、周辺の規制状況や大型車の迂回路、また、広範囲にわたる事業者への影響等を考慮した検討が必要であると伺っており、現時点では規制に向けた動きは見られない状況となっております。

続きまして、二つ目の柳田橋の交差点の安全対策についてでございます。

柳田橋の歩道橋の交差点につきましては、三宅柳田小学校、第三中学校及び摂津高校の学生等が朝の通学時間帯に利用し、歩行者、自転車の通行が集中しているのは認識しているところであります。

そのため、早朝からの交差点による警察と連携した交通安全の啓発なども行っているところであります。

また、そのような中、交差点の横断歩道等の拡大につきまして、及び信号やその横断歩道の拡大につきましては警察が所管するところでございますが、改善等は困難な状況というのは聞いております。

ただ、教育委員会の所管にはなりますが、交差点における子どもたちを守る安全対策として交通専従員の配置を実施してまいりたいと考えているというようなことは伺っているところでございます。

続きまして、三つ目の、千里丘三島線の道路拡幅の残地に伴う用途変更についてのご質問でございますが、千里丘三島線の沿線につきましては、JR千里丘駅周辺は商業地域、また、近隣商業地域の区域に指定されており、現在進めている用地買収における当該場所につきましては第2種の居住地域となっております。

建ぺい率は60%、容積率は200%であり、主に住居の環境を守るための地域であります。

しかし、床面積が1万平米以下までの店舗や事務所等の施設が建築することは可能となっている状況でございます。

用地買収に伴う残地について用途変更をすることにつきましては、まちの良好な環境を維持していくために必要なものであり、個別の対応はすることが難しいと考えております。局所的な用途変更が困難であると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 それでは、建築課に関わります、空き家等対策に関します二つのお問いがあったかと思えます。

まず1点目でございますが、令和3年6月30日に通知されております、空家法に係る基本指針改正のお問いでございました。

空家法につきましては、平成27年5月に全面施行されまして、その後5年が経過した中で、全国的に空家対策の取り組みが全国の市区町村で行われているところでございます。

その辺りの課題を精査された中で、国土交通省からこのたび基本指針の改正がなされたということでございます。

委員のお問いでございますが、所有者の

所在が特定できない、または困難な場合の取り扱いにつきまして、従前は、民法上の財産管理制度、こちらについては、使わないということで対策が求められていたところでございます。ただ、今回出された通知におきましては、この市町村が不在者財産管理人、または相続財産管理人の選任の申し立てを行うことは考えられる旨の記載がありましたので、先日の当委員会での質疑でも述べさせていただいたとおり、本市の空家対策庁内調整会議の調査検討部会でも、これらの制度の研究を現在行っておるところでございます。

次に、動産処理の扱いで、空き家から離れた月極の駐車場の中における亡くなられた方の自動車の取扱いというようなお問いであったかと思えます。

こちらにつきましては、この空き家法の中で、この「空家等」という定義がなされております。

こちらにつきましては、「建築物、またはこれに附属する工作物であって、居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの、及びその敷地」というような定義がなされております。ですので、この月極駐車場内の自動車の取り扱いにつきましては、亡くなられた方がこの所有者の方と賃貸借契約、民事上の契約関係にあったということで、本来、この所有者ないし管理者が、民事上の債権をお持ちでございますことから、この民事上の中で、取り扱っていただくことが本旨であると理解いたしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、市立集会所におけるインターネット環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

市立集会所につきましては、現在、インターネット環境を整備している集会所はございません。仮に整備するとした場合、例えば、無線方式でありますWi-Fi方式を採用したと仮定いたしますと、ランニングコストに多額の費用を要することや、Wi-Fi環境における不正利用を防止するための本人確認等セキュリティ対策も必要となってまいります。

このような状況も踏まえまして、集会所におけるインターネット環境の整備につきましては、今後の研究課題であると認識しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、質問番号16番でございます。

予算概要の104ページ、防災に関わることにご質問にお答えいたします。

まず一つ目、行政タイムラインとマイタイムラインということですが、まず行政タイムラインというのは、特に水害対応の場面で、我々庁舎内、庁内で職員がどんなタイミングで、どの部署がどういう仕事をするかというのをしっかり固めるものでございまして、特に今回は、広域避難まで含めまして、庁内の役割、タイミング、する仕事をしっかり精査してまとめてまいり、こういうものでございます。

それに比べまして、マイタイムライン、これは各市民、ご家庭の中で、水害発生時に、どんなタイミングで、どこにどうやって逃げるのか、この辺りを具体的に前もって作っていただきたいというものでございます。

マイタイムラインなんですけれども、今月末頃に全戸配布いたします防災ブック、この中で具体的な作成手順をお示ししてお

ります。

また、令和4年度の主な取り組みとして、このマイタイムライン、これをぜひとも市民の皆様にご覧いただきたくということで、広域避難のシミュレーションをしていく中で、どういうタイミングで市民の皆様に広域避難を呼びかけるのか。この辺りを見極めてまいりましたり、また、出前講座などを用いまして、何とかマイタイムラインがちゃんと作れるように、後押ししてまいり所存でございます。

次のご質問で、防災サポーター、これからの動き、イメージについてということでございます。

災害発生いたしたときに、我々職員の力であったり、また防災協定自治体のご協力だけで対応するというのは、もうとても無理なお話でございます。

何とか市民の皆様にも、率先して防災減災活動にご協力いただきたいということで、この防災サポーターを作ってまいりまして、3年で、今98名の防災サポーターの方がおられます。

特に、令和4年度なんですけれども、この98名の方にフォローアップ研修を実施いたしまして、何かあったとき、つまり平時のときは、自助共助のけん引役、何か有事が起こった際には、避難所運営であったり、市民自らできることを率先してやっていただきたいというところで、防災サポーターの皆さん、率先して活動いただきたいというイメージで、令和4年度フォローアップ研修等々を進めてまいりたいと考えています。

また、特に来年度は、マイタイムライン、これを市民の皆さんにご覧いただきたくなんですけれども、まずは、防災サポーターの皆様につくる手順であるとか、その辺り

説明させていただいて、サポーターの方にも地域に入らせていただいて、広めていただければということで、進めてまいりたいと考えています。

最後に、自主防災組織と行政というお問い合わせいただきました。自主防災、この令和2年度、令和3年度とコロナの影響で、特に自主防災訓練は、全く行われずじまいという状態でございます。

そのような中、委員がおっしゃっていた香和自治会でおねがい会員、まかせて会員を活用いたしまして、数年前、実際に避難してみるという訓練もされていました。非常に熱心に取り組まれている自治会のお取り組み、この辺りをほかの自治会であったり、防災会の方にも広めていきたいと我々考えていたんですけども、なかなかチャンスが見出せていない状況でございます。

特に、令和4年度は、我々のほうから、地域に働きかけまして、先ほど申しました防災ブックを広めていき、特に、自主防災組織の皆さんにご理解いただいて、率先して作っていくことで、取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら順番に再質問なり、要望なりに入っていきたいと思えます。

最初、財政問題です。

それぞれの項目について、答弁いただきました。個人市民税だとか、法人市民税、そして地方特例交付金、交付税、基金、市債、一応全体にわたって、ご答弁いただいたわけでありまして、30年前との比較で、平成2年の平均収入が425万円という数字であります。これが、令和2年

は433万1,000円という、30年間ではいろんな制度の変更もあって、いろんな状況変化の中で、実質賃金がマイナスになっているという話であります。

ちなみに、いろんな暮らしに関わる項目を見てみますと、消費税が30年前は3%でありました。今は10%です。物価は、30年前と比較して約1割アップとなっています。社会保険料は軒並み増加傾向で手取り収入はダウンしており、退職金は、平均で約900万円ダウンとなっております。銀行預金利子は、30年前と比較して、実質1630分の1にダウンという、こういう数字がインターネットに掲載されております。

大企業については、130兆円の内部留保をふやして、内部留保残高が466兆円になっているということで、我が党としては、そういう内部留保の一部を活用させていただいて、賃金に回すべきだと、いろんな課題に回すべきだということで、提案をさせていただいておりますけども、その中で、先ほど申し上げたように、コロナ感染拡大が入ってきて、よりしんどくなっていると思います。

しかし、本市の財政状況は、逆によくなっているということです。これまで、いろんな議論をしてきましたけども、厳しい財政状況がありますので、そんな中でどうかということがあります。

そこで、申し上げたいのは、地方交付税もこの20年間最大であります。基金残高も、先ほど申し上げたように、令和3年度、当初26億円で繰り入れて予算計上されておりますけども、これが令和2年度では何もつかなかつたら、この金額をオンされて、170億円を超えることとなります。

昨年の中期財政見通しで見ますと、令和

3年度は、126億円の基金残高で推計しているわけでありまして、約50億円弱、1年間で差が出てくるという、こういう基金残高の状況もあります。

市債については、約半分以上、この間少なくなってきたということ。それと、令和元年度のなんでもランキングを見ますと、法人市民税の市民一人当たりの額を見たときに、摂津市は大阪府内31市の中で1番だということです。摂津市の財政状況を見たときに、もっともっと財源を活用していただいて、暮らしの実態を把握し、調査もし、その上で取り組んでいってほしいと思います。

そこで、明石市の資料を持ってきました。数年前に、中核市になりましたけども、マスコミでも取り上げられて、全国的に有名な自治体であります。

行政としてのアピールをいろんな分野で行っておりまして、この数年間で、1万人を超える人口がふえているわけです。

例えば、いろんな生活の分野で見ますと、子ども医療費は摂津市が先を走っておりますけども、2021年度に高3まで無料化となりました。保育所の保育料は、第2子から無料であります。公共施設の費用も子どもたちとか高校生を含めて無料になっています。

おむつの定期券、3か月から1歳まで毎月3,000円相当のおむつを各家庭に配布をし、健康状態を見守るということをやっています。

中学校給食も、2020年4月から無料になっております。こういう課題も含めて、いろんな形で、より市民を支える施策を展開しているわけです。こういうコロナでしんどい中で、より市民の暮らしを支えるために、基金を使っていたらいいと思うわ

けでありますけども、改めてお聞きたいと思います。

二つ目は、社会資本整備総合交付金の問題であります。

お答えいただいてそうかなと思ってはいますけども、いろいろ毎年国の予算組みの中で、いろんな制度ができます。例えば、初年度に1割の一般財源を組んで、9割は起債して事業展開できるというものなど、いろんな制度があります。

国の様々な補助金制度を活用して、研究していただいて、そういういいものは活用していただければということで、お願いしておきます。

コロナ問題であります。

答弁が分かりにくかったんですが、令和3年度は、臨時創生交付金が6億2,000万円あったけども、その中で、3,000万円活用したということだと思います。要は、補助金対策、補助金で行う対策費、それと、摂津市独自の対策、全部含めて、令和3年度でどのくらいの費用が組まれたのかということです。そのうち市の持ち出しはいくらなのかということも単純に答えていただければと思っています。

令和4年度に向けて、市として、コロナ対策については、これから検討して近々議論に付したいという話でありますけども、近隣各市の昨年ぐらいのところからの動きを紹介させていただきます。

高槻市が、昨年2回目の市内事業者への激励金として10万円の給付がありました。新生児に対する昨年4月1日から今年の4月1日までの2万円支給と、生理用品の無料配布、高校生世帯への米10キログラムの支給、自転車の学生定期割、次回更新時1か月間無償。吹田市が小学校給食代10月から3月まで半年間無償にしまし



た。中学生は半額。中小企業支援応援金20万円の支給、茨木市が小学校給食8月から12月まで無償化しました。市内事業者への売上30%以上3か月間の減少で20万円を限度にして支援を行うと、こういふことで近隣自治体もいろんなそれぞれの自治体での状況を把握しながら、対策を講じているわけでありませう。

ですから、これから検討することでありませうけども、本市独自の摂津市らしさといふことで、ぜひ中身を提示できるように、検討していただきたいと思ひませうけども、もし、その検討内容の大枠について答弁できることがあれば、教えていただきたいと思ひませう。

それともう1点、基本的な方向性として、この大阪府の現状について、やっぱり府下自治体の一つとして認識をしていただいて、摂津市独自のコロナ対策という立場で頑張つてほしいと思ひませう。

2月の週刊誌に、大阪医療崩壊現場の叫びを聞けといふことで、こういふ記事が出ました。やっぱりそういふ点では、当然大阪府の動きは大事でありませうけども、そのまま任せらんじやなくて、ちゃんと摂津市独自で市民の命や暮らしを守るために、何ができるかといふことで、このお金を使つていただきたいといふことでありませうけども、その辺の認識についてもお答えいただきたいと思ひませう。

フォルテ摂津の自動車駐車場の問題であります。答弁では、職員の数について確保する方向で努力しているといふことであります。ぜひ取り組みを今後もしていただきたいといふことでお願いしときませう。

マンホールなどの道路上でのいろんな障害物、蓋の問題については、ぜひ組織的に対応できる取組方法を研究していただ

きたいと思ひませう。目配りをしていただいて、結構やっぱり身近では転ばれる方を目にしますので、そうならないように目配りをしていただいて、組織的に取り組むように、再度改善を求めておきたいと思ひませう。

千里丘三島線の中で、用途地域の問題については、用途地域の変更だけじやなくて、その方々が公共事業に協力する中で、残地について利用できない状態になってきているといふ不利益を被っているわけですね。そういう計画もあるわけですね。そういう方々が、少なくとも残地については、ある程度利用できるような環境整備をぜひ研究していただきたいといふ趣旨で申し上げていますので、ぜひ用途地域の変更も含めて、何ができるんかといふところで、研究をお願いしておきたいと思ひませう。

千里丘三島線の絡みで、交差点の件ですが、先日の本会議では、部長答弁としては、地元と協議なさるといふ話でありますので、ぜひ早急に協議もしていただいて、安全対策の中身について、模索をしていただきたいといふことで、お願いをしておきます。

特定空家の問題ですね。

動産の対応はしんどいといふお話であるんですけども、私の地域でも数件出てきておりますので、市内では結構あると思ひませう。

いろいろ木を切つていただいたり、表にあったバイクを中に入れてもらつたりといふことで、環境整備をやっていただきましたけども、そういう方々が持っている動産があるわけですね。

駐車場の所有者は、やるにしても、やったらやった後ちゃんと借りるかどうかの問題、手間もありますけども、その方々が、その対象となる方がどれだけの財産を持っているのか分かりませうし、そういう点

では、今の国も含めた行政側の動産に対する動きが少し分かれば、教えてほしいなと思います。

集会所でのインターネット環境の問題であります。

これからの課題ということでおっしゃっておられましたが、摂津市の特徴である集会所がたくさんあるということをいかに生かすかということでもあります。行政と市民が一緒になって物事を進めていくという一つのツールになりますので、ぜひ研究していただきたいと思います。ちなみに、20年ぐらい前に長野県木曾市で、当時は町だったんですけども、当初のインターネット環境の整備時に、数百の町内の各家庭にインターネットの基盤整備を全部やったんです。当時の町長が判断されて、そういうことをされたんです。時代が変わって、普通になってきており、ツールとして、活用できると思いますので、ぜひ研究し、その成果が出るようによろしくお願いいたします。

最後に、災害対策の問題です。

担当としては、頑張ってくださいしておりますので、あんまりくどくど僕のほうから言うことはしませんけども、この3月末に防災ブックを全戸配布していただけたということです。そこには、マイタイムラインの作り方とか書かれていると思うんですけども、もう少し具体的に教えてほしいです。

防災サポーターですけども、私も2年前に防災士の資格を取らせていただいて、補助金も頂きましたけども、市全体としての組織化の中で、うまく使っていただきたいというように思いますので、よろしくお願いいたします。

この自治会とか、自主防災組織との関連

です。いろいろ自治会で議論しているのは、作った組織が、全然講習もされなくて、止まっているわけです。これを、今の時点で、再度確認し合って、次に向けていくために、どういう作業をしていくのかということです。

自治会、自主防災組織については、ぜひ発展できればというように思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、財政問題につきまして、市民を支える財政というお問いでございました。

先ほど交付税、それから市債、それから基金のお話もありましたので、総括的に私からご答弁申し上げたいと思います。

まず、地方交付税でございます。

地方交付税の原資、ご存じだと思うんですが、所得税、酒税、消費税、それから法人税、それから地方法人税の定率分、これの合計となっております。

これらの税目につきましては、景気のいいときには、もちろん地方税、それから地方交付税の原資も国税も増加してまいります。半面、要は景気の悪いとき、これは、当然交付税の原資も下がってきますし、地方税そのものも下がってまいります。そういうジレンマがございます。

そうしたら、そのギャップをどうするかということになりますと、以前は、地方交付税特別会計、ここで借入金を借りて、原資をふやして地方公共団体に配ると、こういう仕組みでございました。

平成12年度までこういう制度となっていました。

ところが、これをよくよく考えてみますと、地方交付税の未来の、いわゆる交付税

原資、これを借金返しに充てていくということになりますので、ますます原資が細っていくということになりまして、平成13年度から地方財政対策債の発行に切り替わりました。この地方臨時財政対策債というものも、全額いわゆる交付税で償還を見ますということになります。

どんどんこの臨時財政対策債がふえていきますと、他の需用費を押しつけてしまうことになります。

いずれにいたしましても、以前からの借り入れ、これから臨時財政対策債の償還の要は算入、これも当然無理が出てまいります。

ここで、地方自治体、いわゆる全国市長会が、毎年要望として挙げていますのは、交付税の一定の率、その要は割合については引き上げてくれということによっております。

現金でもらわない限りは、幾ら交付税で処置をすとしても、やはり原資そのものが限られてきますので、だんだん細っていくことには違いがございません。

そういう分では、率を上げてほしいということで、毎年国に要望は上げております。ところが、国も財政逼迫でございますので、その要望には応えてくれてはおりません。

いずれにいたしましても、しばらくは臨時財政対策債でこういう措置がなされるんではないかなと思っております。

それから、次に、基金の問題でございます。

もちろんご指摘のように本市には百数十億円の基金が、現在ございます。これが、令和3年度の今回の補正予算、議案第10号、それから、当初予算、これらをプラスマイナスしますと、令和4年度末におきましては、財政調整基金27億5,000万

円、それから減債基金が15億7,400万円、それから公共施設整備基金が33億9,700万円、それから土地開発基金が、今回補正でお願いしておりますので、25億3,400万円、こういう主要基金の残高になります。これをひもといていきますと、なぜここまで基金がたまったかということになりますと、それぞれ毎年の経常経費の余剰額を積み立てたものではないと私は理解しております。

それは、一つには、平成27年度で、いわゆる多額な財産、売却収入がございました。ご存じのように健都の財産売却収入、これは、69億円ございました。そのところで、それぞれ基金を、当時の不用額も合わせまして、74億円、ここで積立をしております。それとご存じのように、市たばこ税、これも臨時的な収入がございました。平成18年度から平成25年度、それから少し飛んで平成28年度、ここでは例年以上のたばこの収入がございました。これを通常ベース、例年ベースで7億5,000万円と仮に試算いたしますと、この平成18年度から平成25年度まで、それから平成28年度の差額は103億9,500万円という試算になります。103億円と先ほどの財産売却収入、その69億円を足しますと、170億円の思わぬ収入があったということでございます。

もし、これがなければ、そこまで基金は積み上がってなかったと思っております。

よく、財政力指数が高いということを言われます。何か月か前のときに、民放ですけれども、市町村ランキングというような番組がございました。大阪府下で一番お金持ちのまちはどこということ、田尻町が挙がっておりました。2番目には摂津市が挙がっておりました。摂津市は、田尻町と

肩を並べるぐらいの金持ちではないんですが、先ほど財政課長が言いましたように、平成29年度は不交付団体でございました。その前後の年度は、交付団体でございました。ということは、財政力指数1を超えるか、あるいは超えないか、そういうぎりぎりの線でございます。

ちなみに、田尻町のお話をさせていただきますと、田尻町では、財政力指数が1.58でございます。積立金残額を見ますと、94億2,000万円の基金の残高がございます。それでは、市債はどうかと言いますと、地方債の残高は、僅か7,900万円、非常に裕福な団体で、要は積み上げが毎年できていると私は想像しております。

そういう団体と摂津市で、幾ら財政力指数が府下2位であろうとも、やっぱり不交付団体ではなくて、交付団体に近い状態であるのではないかなと思っております。

それから、市債の話でございます。

昨日、藤浦委員からございました。要は、市債、元金償還以内の発行ということで、ご指摘がございました。もちろん我々はそのようにしたいところではございますが、それはままならない状況となっております。

申し訳ございませんが、予算書の9ページを開けていただきたいと思えます。

9ページの市債、地方債の発行の各内訳がございます。市債収入は33億7,200万円、その内訳として、ここの表に地方債が載っております。ここで大きなものを言いますと、廃棄物広域処理がございます。これは、茨木市との広域処理ということで、12億1,450万円、これを発行予定でございます。

それから、少し飛びまして、阪急京都線

連続立体交差事業3億3,750万円、それから、千里丘駅西地区の再開発3億7,400万円、それから一番最後のところに、臨時財政対策債、6億5,000万円ということでございます。これらを締めて言いますと、25億8,000万円でございます。もし、これが未発行であれば、当然、元利償還以内の発行ということが可能なんですけども、やはり大きな財源でございます。地方債を、借りながら、収支をまず合わすということが、まず専決ということで、元金償還以上の市債発行ということになってまいります。

それと、申し訳ございません。241ページ、ここのところには、地方債の減債高が載っております。

先ほど交付税でお話しさせていただきましたように、臨時財政対策債が、交付税原資を補完するというので、各市町村に臨時財政対策債の発行は許可されております。この累計でいきますと、臨時財政対策債、それから減収補填債等々含めると、令和4年度末の減債高では、78億3,600万円でございます。

これを率にいたしますと、36%だったと思えますが、約4割はここのところで、要は起債を発行するということです。

先ほど言いましたように、地方交付税の率を上げていただいて、ここの臨時財政対策債が発行しなくなれば、財政的にも余力が出てきますし、こういう借金を抱える必要はなくなるということになります。

今後、人口減少とか、超高齢社会の到来、それから、公共施設の再整備等々が挙げられております。

現時点では、深刻な状態にはなっておりません。不都合はございません。ところが、人口減少、それから高齢化社会というのは、

必ずやってまいります。

それから、公共施設整備につきましても、これを放置することはできません。そういう意味では、しっかりとこれらに対応しなければならないと思っています。

そのためには、やはり先ほど委員からご指摘がありましたように、補助金をうまく使う。それから、起債の発行をしながら、償還を分割償還する。それから、いかに市民サービスを提供するかということが、我々の課題と考えております。

このように考えますと、それぞれ、非常に財政状況は厳しい中でも、やはりやっていかなければならない仕事というのは、たくさんございます。

それと、やはりやりかけた事業もございまして、それから手がけていく事業、幾ら財政がしんどくてあっても、やはりやり遂げていかなければいけません。そういう分では、財政状況とは、別になり、一定事業はしっかりと償還していかなければならないと考えております。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 令和3年度のコロナ対策に要した市の持ち出しについてでございますけれども、まず、先ほどご答弁させていただきまして、令和3年度の国の補正予算の地方創生臨時交付金、感染症対応分と地域経済対応分につきましては、令和4年度へ繰り越すことを考えておりますことから、こちらは令和4年度の対応となります。

それ以外で、令和3年度の地方創生臨時交付金における配分上限額が、約3億3,000万円ございます。それに対して、歳出の実施計画としまして、新型コロナウイルス感染症対策飲食店取引事業者等支援金など、21の事業を計画で提出しており

ます。この21事業の総額が、約6億2,000万円でございます。この差し引きの約2億9,000万円が、予算上ではありますけれども、一般財源ということになります。

これは、令和2年度でもそうだったんですけれども、執行が必ず100%というわけではございませんので、決算は当然これよりも下回るものとは思っております。

それから、それ以外の経費についても、コロナ対策で予算計上しているものもございまして、こちらについては、まだ集計を行っていない状況でございます。

○三好義治委員長 寺田部参事。

○寺田建設部参事 野口委員の動産の扱いに関するお問い合わせに關しまして、お答えいたします。

国の動きということでございますが、特にこの件に關しましては、国の動きはございません。ただ、一般論といたしまして、委員がご指摘のとおり、やはり空き家になりますと、住んでいるときに比べて、お家の中も含めて傷みが早くなります。風通しであったりだとか、水回りであったりだとか、そういうようなところで非常に傷みがあるということもございまして。

空き家の室内、当然、住んでいたままの当時の状況が残っているという状況は当然考えられます。たんすであったり、家財道具、家電機器、台所用品であったりだとか、通常、人が生活する非常に多くのものがあふれかえっている状況は、容易に想像できるものでございます。

通常、所有者、つまり管理される方がいらっしゃるのであれば、動産に關わるものをまず処分をしていただくのが当然必要になってくると思います。

ただ、現金であったり、貴重品、貴金属

類、そういうものも換価できるようなものも多分にございますので、ごみになるのか、換価できるものなのかという部分については容易に判断できるものではございません。通常、行政代執行等でされている内容であれば、一定期間保管をされた上で、換価できるものについては処分されていくということはお聞きいたしております。

以上でございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災機器管理課長 では、2回目のご質問、防災ブックの中のマイタイムライン、もう少し具体的にというお問い合わせでございました。

このマイタイムライン、水害時の広域避難を促すために、実施していただくためのものなんですけれども、骨組みは、どんなタイミングで、どこに、どうやって逃げるのか、プラス持ち出し品、この辺りが柱となります。なかなか簡単につくれるようなものではないので、出前講座になりましたら、例えば朝夕の車が渋滞しているような時間帯に避難せなあかんというケースもとか、夜中に避難するときは、電車、バスなどは動いていないというように、イメージを膨らましていただけるよう、皆さんに問いかけるような形で、こういうケースはこういうふうにしたほうが良いということを自然に導き出せるように上手に誘導しながらつくってまいりたいと考えています。

以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 要望になると思いますが、財政問題です。副市長からいろいろ全体的な答弁をいただきましたけれども、森山市長は運がいいということを私よく言うんですけれども、今おっしゃった吹田操車場

跡地が、14億円で買収して69億円で売却できたという話や、たばこ税で臨時的に収入があったということが当然あります。

しかし、逆に、そういう財政的な恩恵を、市民の方々が日々の暮らしで、どう感じているかというところで、ぜひ頭を巡らしていただければと思っています。

数字的には頂いておりますけれども、令和3年度の補正予算(15号)時点で144億円の基金残高になるわけです。令和3年度は26億円の繰り入れでしたけれども、たくさんの残高になる可能性も出てきています。

臨時財政対策債についても、半分は地方自治体の借金ということで臨時財政対策債が出てきたわけで、そういう問題点はありますけれども、何でも使えるお金ですので、ぜひ全体的な財政運営の中で効果的に金額も含めて活用すべき話だと思っています。

そんな中で、現状の大阪府下でも数字上は31市中トップの財政力に至っているわけで、ぜひこの対策も含めて、市民の暮らしを守るという点でも積極的に、その恩恵を市民が受けれるように、目に見える形で活用していただきたいと思います。

もう一つ、災害対策の問題ですが、いろいろ見ていると、おおさかタイムライン防災プロジェクトが出ておりますけれども、いわゆる広域タイムラインから市町村タイムライン、コミュニティタイムラインということで、先ほど申し上げたように、2019年9月に安威川流域タイムラインができました。

また、各流域自治体のタイムラインの作成がありますけれども、そんな中で、ようやくマイタイムラインの作成に向けての取り組みも進んでいくと思っています。ぜ

ひ分かりやすく作業をしていただいで早めに、皆さんが、こういう対応をするんだということが分かるようなものをつくっていけるよう、ぜひ進めていただきたいということを強調しまして、私の質問終わります。

○三好義治委員長 では、次に、松本副委員長。

○松本暁彦委員 それでは、質問をさせていただきます。

既に多くの委員のほうで質疑が交わされておりますので、大分要点を絞りまして、質問と要望という形でさせていただこうと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、1番目の財政につきまして、これも多くの質疑がございました。

摂津市として、かつての第二の夕張市と言われたこともありましたが、そういった状況からは脱却しているものと認識をしております。

そういった中で投資における税収入の向上、つながりのまち摂津をどう実現をしていくかというところをしっかりと考えていただきたいと思います。

直接的、そして間接的に税収を上げて、着実な財政運営を経営という視点で進めていただけるように、やはり財政課等でも、それぞれの事業に対してしっかりとそういった面でも認識をしていただき、対応していただければなと思います。こちらも要望とさせていただきます。

続きまして、2番目、情報政策課のところでは主要事業のデジタル化というところで、デジタル人材育成について、これも先ほど来、質疑がございました。デジタル化においては、やはりコンテンツを使いこなせるかというところは非常に重要であろ

うと考えております。それ自体を使うテクニックというだけではなくて想像力というものを使って、それを駆使して市民サービスの向上にどうつなげていくのかという、その視点というのは非常に重要になってまいります。

そういった意味でデジタル人材育成というところは、テクニック、プラス想像力、そして、いかにしてそれが市民サービスを向上させていくのかというところも、そういった視点での育成というのは非常に重要になってくるかと思っておりますので、そこはぜひ情報政策課として積極的に、計画的に実行していただきたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

続きまして、3番目、市民税課のところでは、予算概要の32ページ、コンビニ交付システム使用料についてというところも記載をされております。これは昨年の予算でも、コンビニでのサービス増加などというところで、市民の利便性向上に寄与しているということ、答弁をしていただいております。

これもまたデジタル化と一緒にしろかと思っておりますけれども、やはりその地域でわざわざ市役所に行かずとも、サービスを受けることができるということは非常に効果的かと思っております。市民サービス向上につながっていくということを考えております。

デジタル化を踏まえて様々な、市民税課なりそういった違う課なり、それぞれもしっかりと、いかにしてデジタル化を通じた、あるいは、そういう形で市民サービス向上を図っていくかということ、ぜひ検討していただきたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

続きまして、総務部、資産活用課につい

てです。

市営団地の取り組みにつきまして、主要事業12ページに書かれております。そこにつきましては議論がありましたが、一定の理解をいたしました。

ほかにも資産活用課は、すべきことが多くあるかと思っております。その中で予算書等には記載されていませんけれども、旧三宅スポーツセンターと旧味舌小学校跡地についてです。資産活用課所管の市有地の活用について、これらの施設というものは防災区域とされていますが、今後、その将来構想について、あるのかどうか令和4年度では、そろそろ考えていく必要があると思うんですけれども、どう考えられているのか、お聞かせください。これは質問です。

続きまして、建築課に行きます。

5番目、予算概要94ページの狹隘道路整備事業、こちらももう既に質疑をされておりました。やはり本市の課題としては、狹隘道路が挙げられると思います。

我々会派としても、その開発事業、その周辺も含めた点だけでなく、面での取り組みにおいては、この狹隘道路解消というのは大きく求められるところであると考えております。令和3年度は、そのことを受けて、新たな狹隘道路整備事業が行われました。その成果は、先ほどの質疑でお聞きをしております。

この点、どの事業もなかなか100%ということはありませんが、当初の計画から、いかにして成果というのを検証して、グレードアップを図っていくことが必要であるかと考えております。

これは、ぜひしっかりと、その成果というものを踏まえて、今後さらに修正するなり、改善するなりというところは狹隘道路

解消のために、ぜひ進めていただきたいと思っております。こちら要望とさせていただきます。

続きまして、6番目、予算概要92ページの多世帯同居・近居支援事業についてです。

これも一定これまでの質疑の中で、成果があるものとして評価はしているところでございます。

そして、さらなる工夫というものも、令和4年度の中で検討していただきたいです。これは我々、ずっと会派としても言ってきましたけど、単なる補助として受け止められていないかということです。市民に摂津市の思いが通じているのか。そのPRが必要な施策であると考えております。

つながりのまち摂津の実現に向けた施策として、やはり補助だけではない、それ以外にやっぱり、この事業については意味があるなということも考えております。それについては使った方にアンケートを取っていただいて、摂津市の思いを理解してもらうとか、これが何かきっかけになりましたとか、そういうところの数字以外にやっぱり、その成果というのを把握する必要がある事業だと考えております。

そして、もし今後、この制度をさらに発展させて、例えば人口減少地域などは、具体的に分かっております。鳥飼まちづくりと併せて、今の広報を10とするならば、例えばですけど、人口減少地域への支援は2割増しで、人口増加地域は2割減とか、一律化をやめて工夫をすることも一つの方法だと考えております。

やはり交通利便性が高い場所は選ばれやすいです。必ずしもそういった条件に恵まれていない地域を選択していただけることは感謝の思いを伝えるとか、そういっ



たことも必要であると考えております。

今の制度という形では難しいかもしれませんが、一度そういった制度の進化というのもぜひ検討することを要望とさせていただきます。

続きまして、7番目の予算概要の96ページにあります、新幹線公園等の取り組みのところです。

これまで令和3年度の新幹線公園での取り組みというのは高く評価をしております。そこで、質疑等でも、代表質問等でもいろいろ出てきました。新たな取り組みである新幹線公園のビラについて、どのようなものか。私は、吹田市との連携、相乗効果を図ることができるように取り組んでほしいということも、前々から言っておりますけれども、改めてその点、令和4年度の取り組みについてお聞かせください。

続きまして、8番目、これは予算書等には記載をされておられませんけれども、これも先ほど来、公園整備の方向性についてということで質疑は交わされております。

新幹線公園、明和池公園といった、他の公園とはやっぱり異なる魅力を持って、それを生かすことが公園の魅力向上につながり、人を集めて、つながりの拠点ともなり、シティプロモーションにもつながり、大きな成果を生むものと考えております。

特に公園の魅力化というのは、観光資源が少ない本市のシティプロモーションには有効であろうかと考えます。そしてまた、今後の鳥飼まちづくりでも、魅力ある公園の取り組みにもつながっていくものと考えております。

それでシティプロモーション戦略の愛着度向上、そして協働人口の増加に貢献するよう、公園の機能別化、公園の魅力化について考えていくべきだと思いますけれど

も、その見解をお聞かせいただきたいと思います。これは質問です。

続きまして、9番目、予算概要78ページの農業水路管理事業について、これも質疑が既に交わされております。

安威川氾濫は100年と。そして、淀川阪氾濫は1000年という目安の中で、では、内水氾濫の目安って何年なのか。市民に分かりやすく、より注意喚起を促したり、あるいは下水道や水路、上流の高槻市と連携が行えるということから、そういった目安を導き出すということは重要であると考えております。ぜひとも安全・安心のまちづくりに向けて鋭意進めてもらいたいと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、主要事業1ページの10番目、都市計画マスタープランについて、これも代表質問でも取り上げております。質疑もありました。

インフラ整備というのは非常に時間がかかるものであります。やはり他市に比べて摂津市が、道路がやっぱり狭いとかという話もよく聞く中で、時間をかけて着実に進めていくべき事業と考えております。そのための一貫性を求める中で、都市計画マスタープランというものが非常に重要になってくると考えておりますので、これはもうしっかりと作成されるよう、要望とさせていただきます。

続きまして、11番目、同じく主要事業12ページの3D都市モデル活用事業、こちらも先ほど来、質疑も交わされております。中身についてもしっかりと説明をいただきました。これもまさにデジタル化についての活用の一つかなと考えております。全国に五十数都市の中の一つで、摂津市が選ばれているということで、非常に

すばらしいことだと思えます。

デジタル化を様々な点で活用できる、そういった人材をぜひもっともっとふやしていただきたいと思えます。そして、各課でしっかりとそれを生かして、市民サービスの向上につなげられるように、想像力を生かして取り組んでいただきたいと思えます。これは、ぜひ期待する事業ですので頑張ってくださいたいと思えます。こちらでも要望とさせていただきます。

続きまして、12番目、これも主要事業1ページにあります正雀駅前道路改良事業について、これも先ほど来、質疑がございました。その点、ただ、もう一つ確認をさせていただきたいのですが、歩道整備と併せて、こちらの広場をできれば確保していきたいということでもありますけれども、当然ながら地域との協議も進めていくものと考えますが、まずもって、市としてはどうあるべきなのか、その考え方についてお聞かせください。

続きまして、13番目、主要事業2ページ、公共交通整備事業、こちら先ほど来、質疑も交わされております。地域の方々の要望は大きいもので、しっかりと検討していただくように、要望をいたします。

そして、シェアサイクルについてですけれども、その取り組みについては実証実験ということで、利便性向上につながるものと期待をしております。

そこで、今後、その実験がうまくいって、例えば正式な事業になった場合、どうなっていくのか、その予算やそういう兼ね合いなどについて、教えていただきたいと思えます。13番目は質問です。

続きまして、14番目、予算概要24ページ、防犯カメラ設置事業、こちら先ほど来も、質疑も交わされております。ぜひ

とも防犯対策というのは市民の安心した生活には必要不可欠でございます。防犯カメラについては警察と連携して、必要なところは引き続き設置をするなど、抑止力の発揮に取り組んでいただくようにしていただきたいと思えます。こちらは要望とさせていただきます。

続きまして、15番目、予算概要の106ページ、防災士資格補助制度についてというところです。

こちら先ほど来、質疑がされておりますけれども、防災士資格補助については、もう防災サポーターになることが要件として認識を私にはしておりますけれども、今回、令和4年度は、防災サポーター講座というものが多分、実施されていないということだと思うんです。当然この資格補助制度、資格を取られた方々に講習をしなければならぬと考えますけど、そこではどうされるか、確認の上でお聞かせください。これは質問です。

続きまして、16番目、これは予算概要106ページのところにあります広域避難の様々な取り組みをされるということで、広域避難シミュレーション等、委託料等もされるというところで質疑もされておりました。一定は認識をいたしております。

その考え方について、広域避難は万博公園の避難、あるいは縁故避難など、そういったものを進めていると考えております。基本的には、以前お聞かせいただいた中では、安威川氾濫と淀川氾濫の両方が起きたことを想定しての計画を進めているものと理解をしております。最大予想点を考えて今、計画を進めるということはもちろん重要でございます。

しかしながら、同時に、安威川氾濫は1

00年に1度、そして淀川氾濫は1000年に一度です。安威川であれば大阪北部がメインで、そして淀川では滋賀県や京都府といった琵琶湖一体だったり、異なるものであって、なかなか二つの氾濫が同時に起こる可能性というのは、低いものと考えております。

この中でいえば、例えば安威川氾濫、1000年に一度となっていますが、単一での災害発生の可能性が非常に高いという中で、しっかりと安威川氾濫での単一の災害にも対応できる、運用での融通性が計画の中で求められると思うんですけれども、その点をどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。これは質問です。

続きまして、17番目、主要事業3ページの地域防災計画の改定というところで

これも先ほど来、質疑が交わされております。今回の地域防災計画を改定するというところで理解はしておりますけれども、その地域防災計画については、前回は危機管理体制の改革に合わせて実施をして、そして今回の改定を迎えているわけでありましてけれども、今後、定期的に、どのタイミングで改定を考えていくかというのは、しっかりと考えるべき必要があると考えています。

例えばですけど、今、BCPも作成をされていると認識をしておりますけれども、地域防災計画の改定は1年目、そして今、地震BCPの改定は2年目、水害のBCPの改定は3年目などのサイクルをやっていくというところが一つ必要かと考えます。

昨年は、地震での災害対策本部訓練を実施されております。今年度は水害ということでしたけれども、何か諸般の事情で中止

ということをお聞きしております。そういった課題というのは当然ながらBCPに反映していかなければならないし、PDCAサイクルを繰り返して、有事における行動への精度を高めていかなければならないと考えております。

そういった中、地域防災計画の改定、そしてBCPの改定、そういったサイクルをしっかりと計画的に取り組んで、それに伴って訓練などについて取り組んでいかれるよう、これはもう要望とさせていただきます。

最後、18番目、予算概要の106ページのところで防災訓練がございます。防災訓練についても質疑は行われておりました。

そうした中、防災訓練の中で当然ながら庁内での訓練、災害対策本部訓練というのも挙げられる中で私は、これは最低、年1回は実施すべきということ、これまでずっと提言してまいりました。

大阪北部地震の教訓を受け、本会議の市答弁でも、定期的の実施するとしております。災害対策本部訓練をなぜ一年に1回はしなければならないかというのは、PDCAサイクルを回すためというのはもちろんのこと、自分がどう災害時に動くべきか、それを真摯に考える、やはりその機会が必要であると考えております。

そして、災害対応が我が事であることを、そして、どのような情報伝達、市長等の意思決定をどのように仰ぐのかと。文書でなく、その目で見て確認して、いつ起きるか分からない災害に備えると。その機会を提供するのも災害対策本部訓練の重要な意義だと考えております。そして、やはり議会としても有事に、市の災害対策本部が機能できるのかというのを確認、評価する機

会でもあろうかと思いますが、これは理事に、災害対策本部訓練の意義について、教えていただきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

溝口課長。

○溝口資産活用課長 それでは、資産活用課に係ります、旧三宅小学校及び旧味舌小学校跡地の今後の活用についてのご質問にお答えいたします。

委員からもございましたように、現在、旧三宅小学校、旧味舌小学校の跡地につきましては、災害時の防災空地として位置づけをしておるところではございますが、平時につきましては、現在、旧三宅小学校の跡地につきまして、例えば地元自治会の祭りでありましたり、体育祭、防災訓練等で、また、幅広くスポーツを実践していく場としてもご利用いただいているところでございます。

将来的な活用方法についての具体的な活用については、現在のところ決まっておられませんけれども、市の事業決定に際しましては、地域の特性及び今後の人口動態等を勘案いたしまして、将来展望を見通しながら、市として最も有益な方策を検討していく必要があると考えております。今後、先行事例も参考にしながら検討を進めてまいりたいと考えております。

また、旧味舌小学校跡地につきましては、現在、味舌体育館建設の工事が進められており、そちらに要する資材置場等のストックヤードとして活用しているところではございます。この建設工事が終了後、令和4年度から、せつつ幼稚園の建て替え工事に伴います仮園舎建設の予定があり、令和5年の秋頃まで使用予定となっております。それ以降の平時での使い方につきまし

ては、先ほどと同様、具体的には未定となっておりますけれども、今後、庁内におきまして関係部署等とも協議を行いながら、また他市の事例も参考にしながら、有効な活用につきまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、松本副委員長の7番目のご質問にお答えいたします。

新幹線公園におけるパンフレット等、吹田市との相乗効果、あと、令和4年度の展開についてのご質問だったと思いますが、本市の新幹線公園と同様に、吹田市の健都レールサイド公園内にもゼロ系新幹線車両が展示されております。

当課としましても吹田市と連携を図り、新幹線車両を通じ、公園の魅力向上につながる相乗効果を生み出すことができないかと検討を進めてまいりました。

新幹線公園では、車両に乗車し、客席や運転席に座り、操作レバーなど当時のものに直接触れながら楽しんでいただけます。

一方、健都レールサイド公園では、車両内部を博物館のようなパネル展示により、JR操車場などの歴史を学びながら楽しんでいただけます。両公園とも、そこに訪れなければ体験することができない魅力が多くあります。

現在、関係部署と連携し、新幹線公園の子ども向けパンフレットを3月末の完成に向け鋭意作成中であり、完成後には新幹線公園での配布を行ってまいります。

このパンフレットの作成を機に、吹田市の関係部局と協議を行ったところ、パンフレット内に健都レールサイド公園内の新幹線車両を展示している健都ライブラリ

一の案内を入れることで、パンフレットを置いていただけることになっております。

また、吹田市から健都レールサイド公園などのパンフレットが作成され、新幹線公園での配布を依頼されれば対応してまいります。

今後も今回のパンフレットをきっかけに、お互いの公園をPRすることで、魅力のある公園づくりに向け協力しながら進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の8番目、シティプロモーションを踏まえた魅力ある公園につきましてお答えいたします。

近年の加速する少子高齢化の進行や共働きなど、社会状況や人々のライフスタイルも、公園開設時とは大きく変わっております。市民の公園に対するニーズも、これまでの憩いや安らぎだけではなく、防災・減災や健康増進、子育て支援など多様化してきている現況もあります。

このようなことから高齢者が健康づくりに取り組める公園や、小さなお子様たちが保護者と一緒に遊具で安心して楽しめる公園、複合遊具や大型遊具を備えた幅広い年齢層の子どもたちが遊べる公園、はだしで遊べる芝生広場のある公園など、今後は目的に応じ、機能を特化させた公園の役割分担についても検討していく必要があると考えております。

ただ、課題もございまして、地域の理解を得ることが重要であり、住宅地、工場や倉庫など、その沿線での生活環境との調和が図れるよう、周辺住民や企業などの声を聞いていく必要がございます。

委員のお話にありましたようにシティプロモーション、この観点からも踏まえて、今後も公園のにぎわい創出と市民サービスの向上、公園の利便性・快適性・安全性

を目指し、引き続き様々な検討や取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 永田部参事。

○永田建設部参事 それでは、12番目の正雀駅前のご質問にお答えさせていただきます。

阪急正雀駅前につきましては、これまで再開発を断念した経過がありまして、現在取り組んでいる道路拡幅事業に伴う地権者との交渉の中で、道路事業以外の部分につきましても、土地の確保の可能性が出てまいりましたことから、正雀駅前のポテンシャルの高い駅前における用地を確保して、にぎわいづくりが創出できる空間として用地を確保してまいりたいと考えております。

にぎわいづくりににつきましては、特に地域に根づいたものにするためには行政側だけではなく、地元の地域の方々や周辺地域の団体が主体、主役となって進めることが肝要と考えておりまして、ワークショップ等により、それぞれの意見を取り入れ、地元の方々や関係者が自ら企画し、持続して活用できる空間となる仕組みをつくりながら考えを集約し、その方向に沿った整備をしていきたいと考えております。

そのためには、まず地権者のご理解とご協力をいただき、用地確保に努めてまいりたいと考えております。その上で、その進捗を見ながら、地元等の意見を聞くなど、阪急正雀駅前ににぎわいづくりに向けた機運醸成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、13番目の公共交通に伴うシェアサイクルについてでございますが、シェアサイクルにつきましては、現在、産官学連携協定を結び、4月1日から市内各

所のシェアサイクルのポート設置に向け、現在取り組み、4月1日より順次供用していく状況であります。

現在、その整備に当たりましては初期投資、イニシャル・ランニングコストについては市の予算はございません。

また、実証実験でございますので、各施設に設置させていただいている占用料等についても徴収が発生しておりません。

今後、実証実験の結果に基づいて、正式な配置が確定していくのか。また、あるいは、引き続いて実証実験の期間を延長していくのか。こちらについては事業者側と協議してまいります。

それとともに、他の先進的に導入している自治体も参考にしながら、また、公共性があるかどうかも含めまして、各施設の減免措置が取れるかどうかですね。そういったことも踏まえながら、今後は検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、質問番号15番でございます。

予算概要106ページの防災士の資格補助でございます。

資格補助を受けられてこの防災士に合格された方は、必ず防災サポーターとして登録いただいて、ご活躍いただくという前提で補助するものでございます。引き続き令和4年度もこの補助制度、続けてまいりたいと考えております。

続きまして、16番でございます。

委員がおっしゃっていた安威川、淀川、氾濫の想定の高さ等が、まず違うということなんでございます。例えば、淀川は大丈夫で安威川が危ないとなりまして、右岸、左岸、どちらが切れるか、なかなか予

想も難しいですし、そもそも大雨が降っているという前提でございます。

もう危険を避けるという意味で、どちらの川が切れる云々ではなくて、災害が想定される場合は早めに広域避難をしていただきたいという考え方に至っております。

また、この辺り、令和4年度に広域避難のシミュレーション等々、委託事業で検討してまいりますので、さらに深めてまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 辰巳理事。

○辰巳総務部理事 災害対策本部訓練につきましては、先日の代表質問で、令和3年度は水害を想定した災害対策本部の運営訓練を実施する予定ですというご答弁をさせていただいたところなんですけれども、急遽中止をさせていただきましたことを、まず深くおわびを申し上げます。

災害対策本部の訓練の意義につきましては、有事の際に市民の生命の安全を守るために、平時から、あらゆる事態を想定して、的確な判断や情報発信などの行動が取れるように災害対策本部の各班がどの時点で何をしなければならぬかを確認しておくための訓練というものを継続して実施していくことが大変重要であると考えております。

そういう意味では、令和3年度に実施しました地震編のBCPの改定でありますとか、今後実施してまいります地域防災計画の見直しなどを訓練にも必ずきっちり反映させていく必要があると考えております。

また、人事異動も含めまして、各部署が平時から災害を意識して業務に取り組むように、また、平時のうちにそういう確認しておくべき事項について災害対策本部

内でしっかりと協議をいたしますとともに、効果的な訓練の実施時期等についても検討して効果的な訓練を実施してまいりたいと考えております。

○三好義治委員長 松本副委員長。

○松本暁彦副委員長 ありがとうございます。

それでは、引き続いて質問、もしくは要望という形にさせていただきます。まず、4番目の資産活用課の旧三宅スポーツセンター、そして旧味舌小学校跡地防災区域化に伴う今後の方向性について、まだ具体的に将来的な構想は、味舌は仮園舎を建てるというところで、ただ、その後は特に決まっていないということは認識いたしました。

これについては要望とさせていただきますけれども、やはり昔、一部では売却益を税収に充てるという考えがあったというところを認識しています。それは、当時は当然であろうかなと思います。しかしながら、今は健都、そしてまたJR千里丘駅西地区の再開発等で、さらに税収増が見込まれます。かつてとは状況が大きく変わっているものと認識しております。そのため、つながりのまち摂津の実現に向けて有効活用することを検討すべきと考えております。

これは広さがあって、位置的にも有意義なこれらの空間というのは、もう市内においても絶対に得られないものと思います。この二つの空間を市民の公共財産として人口減少が続く中で、このまちに住みたいと思ってもらうために豊かな住環境の構築に生かすべきと考えます。

そして魅力の向上というのは、周辺価値向上にもつながって、開発需要を起こして、空き家対策にもつながり、地域全体の価値

向上となって、結果として長期的な税収入等にメリットをもたらすという考えもあります。

その中で、例えば、味舌小学校の防災区域はにぎわいを創出する公園として芝生化して、一部を舗装化してキッチンカーやイベント空間をつくり、そして今後、阪急正雀駅前とのコラボでまちづくり拠点としていくとか、旧三宅スポーツセンターは耐震化されていない建物は解体して、今の環境をさらに生かすためのスポーツが楽しめる公園、スポーツ文化の増進と健康増進につなげていく拠点としていく。そして、当然ながら有事における緊急避難場所としての空間の確保を図っていくものであります。そういった議論をそろそろ進めていくべきだと思います。やはり、実際に具体化されてから時間が経過しており、1年、2年の話じゃないと思います。そういった中で議論というものは、そろそろ進めていくべきだということで、ぜひそこは継続するように要望いたします。

続きまして、7番目、新幹線公園の取り組み、吹田市の健都ライブラリーとの連携の取り組みについては理解いたしました。これは、非常に期待できるものと考えております。相乗効果を図っていくことで、さらに来場者をふやせるものと思います。

ここも、先ほどお話に出ました健都ライブラリーと、こういった健都の中のところですが、摂津市においては明和池公園がございます。この明和池公園の価値向上は、もう一般質問でも度々の提言をしており、今回、イベントの取り組みというのは高く評価いたします。

ここもまた健都との連携で大きく伸びることは間違いない場所であると考えておりますけれども、明和池公園での市がす

る取り組みと今後の方向性についてお聞かせいただきたいなと思います。これは質問です。

続きまして、8番目の公園整備の方向性についてというところで、当然、役割分担の中で地域の理解を得ることは必要だということは理解いたしました。

これは先ほどの旧味舌小学校跡地の防災区域、あるいは旧三宅スポーツセンターでのにぎわいをつくる公園、そしてスポーツ増進を図る公園というところにもつながってくると考えております。今は全庁でもしっかりと検討すべきではないのかと思います。よりよい公園、そして資産活用というのを全庁的に考えていただきたいと思っておりますので、これも要望とさせていただきます。

続きまして、12番目の正雀駅前道路改良事業についてというところで、広場としてにぎわいをつくる場として地域とワークショップ等を開いて考えていきたいというところですが、そこは理解いたしました。当然ながら、地権者との交渉が重要であって、どう転ぶか分からないという認識をしております。

しかしながら、交渉での姿勢というの、やはりどこまで実現したいのかという、職員の事業への思いも説明の仕方や行動で変わってくるものと考えております。

その中でいかにしてそういう思いを自分たちでまず醸成するかというところは、ワークショップの前に一定あるべき姿や、考えていく在り方というのは、当然、持つべきものと考えております。

その中で私は、阪急正雀駅前に人がとどまれる工夫、憩いの場ということも検討していただきたいと思っております。阪急正雀駅前に足りないと感じているのが学生などの

人々が駅前にとどまる場所がないということです。そのために素通りしてしまっているという中で、それがとどまることができて、そういう場所があれば、そこに時間ができて、商店街にもお金を落とすという、その機会もふえていくと考えています。

まずは市としてのこうあるべきだということを一踏まえた上で、ワークショップでさらに深めていくというところをやっていかなければいけません。今ここが地権者と交渉するに当たって、やっぱり何としてもここは地域のためにこうあるべきというイメージがあって、ここに進みたいんですという姿勢というのも非常に大切になってくると思います。ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと、要望とさせていただきます。

13番目のシェアサイクルについてというところで、今後、これから実証実験が始まって、今後どうなるかまだ分からないというところですが、将来的なところも考えて取り組んでいただきたいなというところは要望とさせていただきます。13番目も要望です。

続きまして、15番目の防災資格補助制度のところ、この質問と答弁があってないと思います。私は防災資格補助といったら防災サポーターになることが要件ということで、防災サポーター講座を受けるのか、受けないのかというところで答弁をいただきましたが、それは答えていただきたいなと思っておりますので、こちらを質問いたします。

続きまして、16番目です。災害想定の中で柔軟に対応していくという、そういう認識であるということを理解いたしました。

災害は、いつ起こるか分からないという



中でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

その中で最後に、防災危機管理部署と建設部を所管する福渡副市長に、お聞きしたいと思います。

安全・安心のまちづくりを副市長としてどういう方向性で進めていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

続きまして、18番目の災害対策本部訓練の意義については理解いたしました。ぜひ、その意義を踏まえてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。防災危機管理部署として以前に先延ばしをして、大阪北部地震を迎えたので、失敗を繰り返すことが決してないように、そこはしっかりと考えていただくように要望させていただきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 答弁を求めます。

宮城課長。

○宮城水みどり課長 それでは、2回目のご質問にお答えいたします。

明和池公園でのイベントについてでございます。イベントの内容でございますが、公園の新たなにぎわいの創出の検討に際し、地域活性のイベント、企画、運営を行う民間事業者より申出がございまして、事業者のもと実証実験としてキッチンカーによる飲食サービスを提供するイベントとなっております。

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大から、まだ正式に決定しておりませんが、4月第1週目の2日、3日の土曜日と日曜日の開催に向けまして事業者と協議、準備を進めております。今回のイベントは公園の魅力向上に大きく寄与するものと期待しております。

先ほど、ご答弁申しました新幹線公園の

子ども向けのパンフレットでございますが、今回のイベントの際に配布してまいります。それにより、新幹線公園への魅力を知っていただいて来場していただけるように努めてまいりたいと考えております。

また、この場では来場者の声をアンケートの形で収集することを考えております。事業者からは、今回のイベントを実証実験として三年間は続けたいとの話を頂いておりますので、引き続き協力してまいります。

今回の明和池公園での取り組みをまずは成功させ、その上でアンケートなどの結果を整理し、十分検証してまいりたいと考えております。

今後は、今回のキッチンカーのイベントに限らず、他の公園を含めた様々な取り組みを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 先ほど答弁が漏れておりました。15番目の質問で、防災士の方、補助するときに必ず講座を受けていただくことにしております。ただ、一般の防災サポーターの養成講座とは異なりまして、防災士に合格された方なので基礎知識はあるということで、我々から防災サポーターの役割という辺に軸足を置いた講座を一回だけご用意しておりまして、それを受講していただくことにしております。

以上です。

○三好義治委員長 福渡副市長。

○福渡副市長 まず、安威川と淀川の整備確立ですけれども、安威川が実は200年に一遍で、淀川が100年に一遍となっております。1000年ではないんです。

1000年は浸水想定区域をつくるときにどれぐらいの雨を降らせるかで想定災害を当てはめるときは1000年としていたので、そういう意味では少し違います。そこは少し間違っていたので訂正させていただければと思うのと、それから、先ほどおっしゃっていた安全・安心のまちづくりについてでございます。私は国土交通省の河川部局から来ておりますので洪水の話からお答えさせていただきますけれども、実際に洪水のリスクというのは、実は昔と今とではすごく変わっているということを、まず市民の方々にお知らせさせていただきたいと思っております。どういうことかと言いますと、淀川にしても、安威川にしても、そこに入ってくる流入河川についても、大阪府とか、国土交通省とかがすごく整備を進めておって、それぞれ取りあえずハード的なところは、100年、200年に一度の分で、安威川は今年ダムが出来上がるんですけど、それで形はもう出来上がるということになるので、それを超えるような雨が降らないと基本的には災害になりません。

どういうことかという、実際に浸水被害を受ける時というのは、物すごい状態じゃないと浸水被害を受けないというぐらい激しいものになります。例えば、オランダは、自分たちで掘って、堤防を造って、風車で水を抜いております。オランダは低平地になっていて堤防が破堤すると、どぼんとつかるといことになります。オランダと同じようなことが安威川以南でも想定されます。そういう危機感をもって、まずは市民にちゃんとお知らせしなきゃいけないのが先だと思っております。

安全・安心のまちづくりの話ですけれども、安全・安心で別に災害からの安全だけ

ではなくて、いろんな安全、それからいろんな安心というのがあるかと思えます。まちづくりですので、災害、防災の話だけではなくて、当然、福祉の話とか、いろんなものが関係してくることになります。そういう意味で住まれている方々が安全・安心に住まわれるということを保証しようと思うと、防災危機管理課だけではなくて、いろんな課が協力しながら一生懸命やらないと、結局、そのゴールにはたどり着けないということがあります。

そういうことを含めて、市役所の中でも、これからまちづくりをやっていく上では、いろんなところと協力しながら、全体で対応できるような形で市民の方々と向き合っていかなきゃいけないと思っております。頑張っていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 松本副委員長。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。じゃあ、もう最後、全て要望とさせていただきます。

まず明和池公園の価値向上の取り組みというところです。キッチンカーのイベントは今後三年間進めていきたいということを理解いたしました。ぜひ、成功させて、そして継続させていただきたいと思っております。今後、健都につきましては、イノベーションパークにてニプロ本社の建物がこれから建てられるというところで、ほかの施設も逐次出来上がると思います。どんどんここは人がふえていくというところで、将来的には、以前も言っておりましたが、例えば、三宅公園のランニングステーションといった、その可能性についても、こうしたイベントを通じて民間事業者と明和池公園に大きな価値をしっかりと見出ししてくれるかと思えます。将来を見据え

たそういった取り組みも、引き続き検討していただきたいと思います。こちらについては要望です。

続きまして、防災士資格補助制度のところでは、講座を一回受けるということで理解いたしました。防災サポーターになれるということなので、防災サポーターはさらに人がふえていくというところで、ぜひ、そこもこれまでの質疑同様にしっかりと連携して、防災サポーターがいかにしっかりと連携して摂津市の安全・安心のまちづくりに貢献する、あるいは有事のときに活躍していただける、その取り組みを結果的には進めていただくように要望いたします。

最後に福渡副市長、ありがとうございます。一年間、摂津市の中でいろいろ見られて、残り一年ですけれども、しっかりとリーダーシップを発揮して、摂津市をよりよいものにしていただきたいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○三好義治委員長 以上で、総務部、建設部に関する質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2 時 47 分 休憩)

(午後 3 時 19 分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

引き続き、議案第 1 号所管分及び議案第 10 号所管分の審査を行います。

本 2 件について補足説明を求めます。

大橋市長公室長。

○大橋市長公室長 それでは、議案第 1 号令和 4 年度摂津市一般会計当初予算のうち、市長公室に係る事項につきまして目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。38 ページ、款

15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金では、淀川河川防災ステーションの整備等に係る社会資本整備総合交付金を計上いたしております。

50 ページ、款 16 府支出金、項 3 委託金、目 1 総務費委託金では、人権啓発推進事業に係る人権啓発活動委託金を計上いたしております。

52 ページ、款 18 寄附金、項 1 寄附金、目 1 寄附金では、いわゆるふるさと納税に係る一般寄附金を計上いたしております。

56 ページ、款 20 諸収入、項 4 雑入、目 2 雑入では、広報誌及びホームページへの広告掲載料や退職者の上下水道部での在職期間に応じて企業会計から収入いたします退職手当等に係る上下水道事業会計負担金、大阪府後期高齢者医療広域連合等から収入する派遣職員に係る給与等負担金、会計年度任用職員等、雇用保険個人掛金等を計上いたしております。

次に、歳出でございます。68 ページから 72 ページ、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費では、諸業務を初めとする市長公室各課に関わります事務執行経費のほか、人事課が所管いたしております職員研修、労働安全、衛生職員健康管理、職員厚生会関係などに係る経費を計上いたしております。

同じく 72 ページから 74 ページ、目 2 文書広報費では、広報誌及びホームページに係る経費のほか、シティプロモーションの推進に向けたふるさと応援寄附金の事務に係る委託料や、大阪銘木イベント実施に係る補助金などを計上いたしております。

76 ページ、目 5 企画費では鳥飼まちづくりランドデザインの推進に係る報奨金、淀川河川防災ステーション上下公共施

設の検討に係る委託料などを計上いたしております。

80ページ、目11女性政策費では、摂津市男女共同参画推進審議会に係る委員報酬などを計上いたしております。

同じく80ページから82ページ、目12男女共同参画センター費では、男女共同参画センターの講座開催及び、相談業務などに係る経費を計上いたしております。

86ページ、目17諸費では、摂津市人権行政推進計画の改定に係る委託料などを計上いたしております。

次に、人件費に係る内容をご説明いたします。204ページから給与費明細書をご参照ください。

令和4年度当初予算の人件費は特別職に係る予算として3億7,097万2,000円、一般職に係る予算といたしまして64億4,580万円、総額68億1,677万2,000円を計上いたしております。前年度当初予算と比較いたしますと、3億3,663万8,000円の増額となっております。

これらの人件費の内訳は、それぞれの予算科目において計上いたしており、報酬が11億9,600万2,000円、給料が23億542万8,000円、職員手当等が22億566万3,000円、共済費が11億967万9,000円となっております。

次に、一般職の人件費の主な増減についてでございますが、人件費全体では、3億4,115万2,000円の増額となっております。この内訳につきましては、報酬で7,567万8,000円の増額、給料で6,978万3,000円の増額、職員手当で9,935万2,000円の増額、共済費で9,633万9,000円の増額

となっております。報酬、給料、職員手当及び共済費、いずれも職員の増員が主な要因でございます。

続きまして、議案第10号令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、市長公室に係る事項につきまして、その主な内容について補足説明をさせていただきます。

まず、6ページの第2表、繰越明許費をご参照ください。款3民生費、項1社会福祉費、非課税世帯等臨時特別給付金事業につきまして、事業が令和6年度にわたることから経費の一部を繰越明許するものでございます。

次に、歳入についてでございますが、20ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金では、人権女性政策課に係る指定寄附金を計上いたしております。

次に、歳出でございます。24ページから26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、旅費などの経常経費について決算見込みによる減額をいたしております。

同じく26ページ、目5企画費では、報奨金、印刷製本費などについて決算見込みによる減額をいたしております。また、防災ステーション整備計画検討支援に係る委託料については、国との連携のもと、計画の承認に向け予算を執行することなく調整を進めることができたため、減額をいたしております。

28ページ、目11女性政策費では、男女共同参画計画策定に係る委託料など、目12男女共同参画センター費では、会計年度任用職員に係る報酬、旅費など、30ページ、目17諸費では、市民意識調査に係る委託料などについて、それぞれ決算見込みによる減額をいたしております。

次に、人件費に係る内容について64ページからの給与費明細書をご参照ください。特別職の人件費につきましては、総額で925万4,000円の減額となっております。これはその他の特別職の報酬に係る決算見込み及び令和3年人事院勧告に基づき期末手当の支給月数を0.15月分引き下げたことが要因でございます。

次に、一般職の人件費につきましては、報酬で2,923万5,000円の減額、職員手当で1,554万6,000円の減額、調査費で3,166万3,000円の減額となっております。

この要因でございますが、報酬は会計年度任用職員の任用状況、職員手当は令和3年人事院勧告に基づき期末手当の支給月数を0.15月分引き下げたこと、共済費は報酬と職員手当の減額に伴うものでございます。

以上、議案第1号令和4年度摂津市一般会計予算及び議案第10号令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 池上行政委員会事務局長。

○池上選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、議案第1号令和4年度摂津市一般会計当初予算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局にかかります項目につきまして、目を追って補足説明させていただきます。

歳入でございますが、予算書の42ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、参議院議員通常選挙の執行に係る委託金でございます。

50ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち、選挙費委託金につきましては、大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙の執行に係る委託金でございます。

続きまして、歳出でございますが、78ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費及び目8固定資産評価審査委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費でございます。

92ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、委員報酬など委員会運営に係る経費でございます。

94ページ、目2参議院議員通常選挙費につきましては、夏の参議院議員通常選挙に係る執行経費でございます。

96ページ、目3府知事及び府議会議員選挙費につきましては、令和5年4月に統一地方選挙として執行が見込まれる大阪府知事選挙及び大阪府議会議員選挙に係る執行経費でございます。

100ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、委員報酬など監査事務実施に係る経費でございます。

以上、議案第1号令和4年度摂津市一般会計当初予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号令和3年度摂津市一般会計補正予算(第15号)のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局にかかります項目につきまして目を追って補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、18ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金のうち選挙費委託金につきましては、衆議院議員総選挙の執行に係る、執行経費の確定に伴い、減額するも

のでございます。

次に、歳出でございますが、26ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

28ページ、目8固定資産評価審査委員会費につきましては、事業の精査に伴い、減額するものでございます。

32ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

同じく32ページ、目2市議会議員一般選挙費につきましては、令和3年9月19日執行の摂津市議会議員一般選挙に係ります執行経費の不用額を減額するものでございます。

34ページ、目3衆議院議員総選挙費につきましては、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙にかかります執行経費の不用額を減額するものでございます。

36ページ、項6監査委員費、目1監査委員費につきましては、事業費の精査に伴い、減額するものでございます。

以上、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算第15号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 岩見会計管理者。

○岩見会計管理者 続きまして、会計室所管に係る議案第1号、摂津市一般会計当初予算の主なものについて、補足説明させていただきます。

まず、歳入でございます。予算書54ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金などに係る市預金利子でございます。

続いて60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分で、水道、下水道事業会計からの収入につきまして

は、指定金融機関に係る派出窓口業務経費の一部や、口座振替申込みに係る事務手数料を、水道及び下水道事業会計から実費負担いただくものでございます。

続きまして歳出でございます。

70ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものといたしましては、節10で需用費では、庁内に配布しております事務用品、また本市の各種封筒や、賞状用紙の印刷などの経費でございます。

次に74ページ、目3会計管理費は、会計室で使用する事務用品や、決算書の印刷に係る経費、役務費の手数料は、指定金融機関に対する派出窓口事務手数料、また委託料は報酬の支払いで生じております、源泉徴収票発行事務の改良を加えるため、システムのカスタマイズをする経費、また使用料及び賃借料では、口座振替等を行うための回線利用料などでございます。

以上が令和4年度一般会計の当初予算分でございます。

続きまして、議案第10号、令和3年度一般会計補正予算第15号のうち、会計室に係る事項につきまして、補足説明いたします。

まず補正予算書22ページ、歳入でございます。

款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分、水道、下水道事業会計からの収入の減額につきましては、指定金融機関と業務事務内容の改善と協議を行い、前年同額と合意を得たことから、各企業会計かの負担分が減額となったものでございます。

次に26ページ、歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費の補正につきましても、歳入の減額

理由同様、派出窓口業務事務手数料の減額によるものでございます。

以上、議案第1号及び議案第10号の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 明原消防長。

○明原消防長 議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部に係る事項につきまして、目を追ってその主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、予算書34ページ、款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料は、危険物設置許可等及び検査手数料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金は、緊急消防援助隊設備整備費補助金などでございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目7消防費府補助金は、大阪航空消防運営費補助金などでございます。

60ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入の消防本部所管分は、消防団員退職報償費などでございます。

次に歳出でございますが、予算書162ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は10億139万6,000円で、前年度と比較して4.1%、3,926万円の増額となっております。

主なものでは164ページ、需用費は消防車両のメンテナンス経費など、委託料は消防庁舎設備等の保守管理委託などでございます。

166ページ、備品購入費は、高規格救急自動車の更新に係る機械器具費、火災現場等で使用する空気呼吸器などの購入に係る消防器具費などでございます。

負担金、補助及び交付金は、大阪航空消

防運営費負担金、消火栓等整理負担金及び指令センター共同運用等負担金などでございます。目2常備消防費は2,269万2,000円で、前年度と比較して111.4%、538万7,000円の増額となっております。

報酬は消防団員に支払う年間報酬及び火災等の出動に係る出動報酬でございます。

報償費は退職消防団員に支払う報償金などでございます。

168ページ、備品購入費はチェーンソーの購入に係る消防団器具費でございます。負担金、補助及び交付金は、消防団員等公務災害補償等共済基金の掛金などでございます。

以上、議案第1号、令和4年度摂津市一般会計予算のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

次に、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算第15号のうち、消防本部に係る事項につきまして、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、補正予算書56ページ、款8消防費、項1消防費、目1常備消防費は、いずれも執行差金で、決算見込みにより減額いたすものでございます。

目2非常備消防費は、いずれも執行差金で、決算見込みにより減額いたすものでございます。

以上、議案第10号、令和3年度摂津市一般会計補正予算第15号のうち、消防本部所管分の補足説明とさせていただきます。

○三好義治委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 ご説明ありがとうございます

ます。それでは幾つか質問させていただきます。

まず、予算書の206ページ、人件費事業なんですけども、こちらの中で職員手当の内訳、そして地域手当の部分において、これまでも多くの方が問題にされているかと思うんですが、令和3年度から令和4年度の動きについて、ご説明をお願いいたします。

それから飛びますが、予算概要10ページ、人事管理事業のうち、庶務事務システムです。庶務事務システムとはどのようなものになるのかということについて、まずはご説明をお願いいたします。

それから、同じく予算概要10ページ、人事管理事業の広告の部分なんですけど、どのような媒体を利用されるのかということ、令和4年度における採用予定について、お教えてください。

それから予算概要の12ページです。公益通報外部窓口設置についてです。これは主要事業に書かれている部分なんですけど、これをまずどのような方に依頼されて、その公益通報外部窓口を設置されるのかについて、ご説明をお願いいたします。

それから予算概要16ページ、シティプロモーションについて、これは要望にしたいと思います。シティプロモーション推進事業は、今、インスタ隊も頑張っておりますし、「& s e t t s u」もあります。それからY o u T u b eでも動画をいろいろアップしていただいていると思います。その中でもやっぱりまだまだ認知度が低いと思われる部分もございますので、どんどんこういったシティプロモーションのところについては、よりよい発信を行って、そしてできれば、職員の皆さんもリツイートするなり、シェアするなりして、どんど

ん広げていってくださるようお願いしまして要望とさせていただきます。

それから6番目です。予算概要20ページ、淀川河川防災ステーション等整備促進事業についてですが、令和4年度の取り組みについて、お教えてください。

7番目です。予算概要36ページ、参議院議員選挙に係る事業についてです。この中で、手数料118万3,000円とありますが、この手数料についてお教えてください。よろしく申し上げます。

それから8番目です。予算概要102ページ、消防団活動管理事業の器具費の中に、先ほど説明のありましたチェーンソーが含まれているかと思われます。このチェーンソーの配備について、使用方法等の研修や訓練が必要になってくると思うんですけども、チェーンソーというと、なかなか一般人が使えるようなものでもなくて、危険性が結構高いと思います。これを団員の安全管理の観点から、こういった装備品をどう活用していくのかと、過去に個人装備品が貸与されている部分について、少しお教えいただければと思います。

以上8点です。よろしく申し上げます。

○三好義治委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら1番目から4番目までのご質問に答弁をさせていただきます。

まず初めに地域手当の件でございます。ご質問にございましたとおり、地域手当は全ての職員に関係する手当ということでございまして、これまでも本市については、級地区分の高い自治体に囲まれているということで、課題認識をもって要望活動を行ってきております。

一昨年度から府下3市連名での国への



要望ということで、この是正の取り組みを行っておりますけれども、令和3年度からその3市に加えて関東圏において、同様の状況でございます8自治体と連携をいたしまして、今年1月に代表の市が、総務大臣、官房長官等と直接お会いをして要望を行ったということでございます。

その中で、国でも課題認識はもっていただいているというご発言もあったと聞いております。今後も、連携できる自治体の拡大、要望の手法について、工夫等ができないかということに関係市で協議を行い、継続的に要望活動を行ってまいりたいと考えております。

それから2番目のご質問で、庶務事務システムの内容についてのお問いでございます。

このシステムにつきましては、現在紙ベースで行っております、休暇、休業の申請、決裁に関するもの、それから時間外勤務、特殊勤務の手当に関するもの、それから出張命令の旅費、費用弁償に関するもの、現在は紙ベースで行っておりますけれども、これらのサービス関係の処理をシステム上で申請、決裁ができると、そういうようなシステムになってございます。

この効果としては、現在集計を手入力で行ったり、集計作業を手作業で総務事務センターが主に担っているということなんですが、これがデータ連動できるということで、正確、迅速に処理できる仕組みとなるものでございます。

それから3番目のご質問で、広告のお問いでございます。

新年度の予定ということでございまして、予算計上させていただいております広告の内容としましては、これまでは車内広告でございますとか、デジタルサイネージと

いった媒体で広告を行っていたんですが、次年度についてはウェブサイト、ニュースアプリといった、ウェブ上の広告に変更していきたいと考えてございます。

内容としましては、クリック数に応じて、広告が繰り返しウェブ上で表示されるといったもので、エリアですとか、ターゲットの年齢層も限定した表示というのが可能なものと、また本市のホームページとひもづけることも可能な仕組みということになってございます。

採用試験につきましては、職種の募集人数はこれからということにはなりますけれども、例年どおり春と秋、1回ずつ採用試験を行う、そういった想定の中で、この広告の予算計上をさせていただいているということでございます。

それから4番目のご質問で、公益通報のお問いございました。どのような方にとこのようなお問いございましたけれども、外部窓口の委託先としては、知見を有する専門家の方、主に弁護士の方を想定いたしております。弁護士の方の中でも、外部通報窓口を経験されておられる方、また専門的に公益通報に関わっておられて、知見がおありの方、こういった方を想定いたしております。通報時に対応が円滑に行える、また通報者にとっては通報しやすい環境になると、そういうことが重要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 細井参事。

○細井政策推進課参事 それでは、6番目の予算概要20ページ、淀川河川防災ステーション等整備促進事業の令和4年度の取組内容について、お答えいたします。

淀川河川防災ステーションは、国が水防

活動の拠点として、あるいは堤防破堤時の災害復旧に必要な土砂などの緊急用資材の備蓄場所、資材の搬出入のためのヘリポートなどを想定して、整備しようとしているものですが、本市としましては、この河川防災ステーションの上部に、災害時には避難所として、平常時には地域のにぎわい拠点として公共施設を整備したいと考えております。

令和4年度は、その公共施設が必要とする機能、規模等について、検討をしていきたいと考えております。

また、上部の公共施設の整備に当たりましては、大規模水害などの災害に備える都市基盤施設の高台化等に対する国の交付金制度が活用できないかということも考えており、これらの検討に係る委託料等を計上させていただいております。

以上です。

○三好義治委員長 菰原局次長。  
○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、7番目の参議院議員通常選挙事業の手数料に関するご質問について、お答えいたします。

この手数料は主に選挙で使用する機器の点検手数料及び開票所で使用する分類機の運用手数料として計上しております。

その内容としまして、まず機器の点検手数料につきましては、投票用紙の交付機42台分、票数を数える計数機11台分、分類機2台分を使用前に点検することを予定しております。

次に、分類機の運用手数料につきましては、投票用紙に書かれた文字を識別し、候補者、政党名別に自動的に仕分ける機器でございます。分類機2台分の運用を、分類機の製造メーカーにお願いするものでござ

います。

分類機の操作には専門的な技術が必要であるため、製造メーカーの職員に開票所に来てもらい、開票開始から終了まで、分類機の稼働、選挙の種別が変わったときの文字の識別パターンの切り替え、トラブル発生時の対応などを依頼することを予定している次第でございます。

以上です。

○三好義治委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 8番目の質問の、消防団に配備するチェーンソーについて、お答えいたします。

チェーンソーにつきましては、非常に危険性の高い資機材でございまして、一つ使用方法を間違えますと、大事故につながってまいります。使用時に安全を確保するための装備品が重要となってまいります。

現在まで貸与いたしました安全装備品といたしましては、バイザー付きヘルメット、これは目、頭、顔面等を保護するものでございます。手袋につきましては、耐熱性が高く、高強度のテプラ繊維製で、引き裂き、突き刺し、切創抵抗などの機械的強度性能が優れた耐切創手袋、編み上げ防火靴につきましては、釘やガラス等の踏み抜き防止構造で、さらに足を守るため、先しんが入っており、防護性に優れております。これらの安全装備品を正しく装着していただくことで、団員の皆様の安全を確保してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

それでは1番目、人件費の地域手当についてですが、これは要望とさせていただきます。

一昨年度から3市、そしてまた令和3年

度は関東圏で新たに8自治体、さらにその輪を広げていくということで、これは引き続き改善を国に要望していただけるよう、お願いいたします。またこれはモチベーションにもつながりますので、ぜひともお願いしたいと思っております。

そして2番目です。庶務事務システムですけれども、決裁を電子化されるということで、ご答弁いただいたんですが、やはり手作業で入力する以上、ヒューマンエラーというものが必ず付いて回ると、考えております。その抑止について、このシステムではどのようにお考えかというのを、少しお聞かせ願えればと思っております。

それから3番目、令和2年度の決算に係る委員会で質問させていただいたときは、広告媒体としてデジタルサイネージを使わせていただいたというご答弁をいただいていたと思います。現在の出ている効果と、それと、ウェブとかニュースアプリについて、変更の理由等々をお教え願えればと思っております。

それから4番目、公益通報外部窓口の設置についてなんですが、弁護士に頼まれるということで認識いたしました。これはちょっと視点を変えまして、逆に今度は通報者の方の保護という観点での運用について、どのようにお考えかということをお教え願えればと思っております。

それから6番目、河川防災ステーションについてです。先ほどのようなご答弁の中で、上物について、避難所、にぎわいの拠点として、私の認識ですと、下の土台は国の予算で、上物は摂津市の予算と認識しています。どこまでランドデザインと絡めて、どこまで練り上げることができるのかということに関して、少し難しい部分があるのではないかと思っております。現在想定される

上物について、どのようにお考えか示していただければと思っております。

7番目、参院選について、機器点検、分類機に係る手数料ということで認識いたしました。迅速な開票のために必要なものであるということで、非常に大事だと思っております。こうしたものも含めて、また今度は投票率の向上に向けて、より一層努力していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、8番目チェーンソーについてです。これは、いつ頃配備して、その使用方法や取り扱いの研修訓練については、どのようなスケジュールで臨んでいくのかということについて、お教えてください。

以上、よろしくお願いいたします。

○三好義治委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2番目から4番目までの2回目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、庶務事務システムのエラーをどの程度抑制できるかというご質問の件でございます。現状、紙ベースで集計等は行っておりますけれども、時間外勤務などは、割増しというのが、一定複雑になっているということもございます。例えば、これがシステム上、自動的に割り振られるであるとか、あるいは月ごとの各種手当の集計計算、この辺が自動的に行われる、また半年ごとの期末手当の休暇実績等の計算においても、人為的なミスを防ぐことができる、そのような効果が期待できると考えております。

当然ながら、勤務形態の当初の設定であるとか、入力漏れといったリスクがないわけではないんですが、この辺りをきっちり漏れのないように進めていく必要はあると思っております。これまでの集計作業

に比べると、手作業というのを大幅に減らすことができるものと考えているところでございます。

それから広告の変更理由の件でございます。ご質問にもございましたとおり、昨年度、大阪梅田のコンコース内において、デジタルサイネージによる採用広告を行いました。結果といたしましては、全体の7%の応募者がデジタルサイネージで採用試験の実施を知ったというような回答もございましたが、割合、それから人数的にも効果が高かったとは言えない状況かと思っております。

一つ要因として考えられるのは、やはりコロナ禍における外出抑制の影響ということも考えられるんですけども、今後は現在のウェブ広告に触れる機会がふえてきた、あるいは、その先ほどの外出の度合いですとか、行動範囲等に影響を受けない手法として、新たに取り組みたいと考えております。

それから公益通報の関係で、通報者保護の観点のご質問でございました。通報者保護につきましては、十分な配慮が必要と認識をいたしております。今回の外部通報窓口において、通報内容を受けて、その調査等を処理するのは人事課ということになってございます。通報内容が、人事課へそのまま転送されることはなく、通報者と外部通報窓口で、どこまでの情報を伝えるのかですとか、ある一定のその通報内容に係る情報整理というのを行った上で、人事課と共有する、そういった仕組みを想定しているものでございます。

これによって、通報者の保護という観点では、十分な配慮がなされるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 細井参事。

○細井政策推進課参事 それでは、6番目の河川防災ステーションについて、お答えいたします。

委員がご指摘のとおり、整備に当たり、土台部分に関しましては、国で、上部の公共施設につきましては、市が整備するものとなります。

そういった中で、考え方としましては、避難所の数が絶対的に不足している中において、市民の方々に対しましては、基本的に広域避難をお願いしているところではございますが、遠くへ避難することが難しい高齢者や障害者等の避難行動要支援者の方々に対しましては、近くに避難できる場所の確保が必要と考えておりまして、水害時でも避難できる場所として、国が整備する予定となっている淀川堤防と同等の高さとなる河川防災ステーションの上部が利用できないか、国との調整を行っているところでございます。

また、平時の利用につきましては、淀川河川敷と一体的な活用も視野に、にぎわいの創出となる施設を考えております。これにつきましては、ランドデザインの策定以後、この内容についても、地域の方々にも説明していく中で、上部施設の考え方等々も整理していきたいと考えております。

以上です。

○三好義治委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 チェーンソーの配備についての2回目のご質問にお答えいたします。

チェーンソーの配備につきましては、風水害等で道路を遮断する倒木の除去、大規模地震で倒壊した家屋等からの生き埋めになった要救護者など、救出するための資機材でございます。

今回鳥飼、味生、味舌、千里丘の4地区に各2台、計8台の配備を考えております。

配備時期につきましては、遅くとも6月頃までには配備できるよう考えており、台風時期や風水害などの災害が発生する可能性が高い時期までには本格的な運用を開始し、災害現場で活用していただけるよう、消防団活動マニュアルの更新、使用方法等の研修と取り扱い訓練を実施し、団員の皆様に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

以降は全て要望とさせていただきます。

2番目、庶務事務システムについてです。紙ベースのものから電子決裁になっていくところ、そして割増し等、計算をシステム上で行えることで、非常に手間を減らせるというところについて、十分に期待できると思います。

ただ、やはり民間でしたら、年間に5日連続で休暇を取なければならない縛りがあるとか、長時間勤務における縛りがある中で、やはり負担が大きな部署が実際にあると感じております。そういった方々への配慮というのは、しっかりと今後やっていただいて、うまく人事課として回していただけるようお願いいたします。

3番目です。よくウェブとかニュースアプリを見ていると、私だったら40代の転職ならここという広告がよく出てきます。個人情報と抜かれているんじゃないかなというぐらいピンポイントの広告が多いです。そういったところで、ターゲットをしっかりと絞ってやれるというのは、ある程度一定の効果もあると思いますし、その中でやはり注目を集めているのは、やっぱり

YouTubeなどの媒体が新卒採用なんかではすごく世代的に見る人も多いと捉えてはいます。そういった点も一度ご検討いただいて、またご活用いただければいいかなと思います。いい人材を採用していただけるようよろしくお願いいたします。

4番目です。情報を整理して人事と共有されるということなんですけども、やはりこういったところで一番難しいのは、いわゆる裏のない誹謗中傷の類いが通報されるといったことが、非常に懸念される場所でもあります。どうしてもそういったところはあるかと思しますので、必ず裏取りをするということと、両者からのヒアリング、これは必ず必要だと思います。そういったところのルール整備化をしっかりと運用していただければと思います。よろしくお願いいたします。

河川防災ステーションについてですが、まだランドデザインも策定中といったところもございます。横断的に言いますと、先日の総務建設常任委員会でも質問させていただいたんですが、個別避難計画と合わせて、要支援者の方々へここに避難所があるよということがしっかり周知できるということと、その要支援者をしっかりと支援する方がここにこういった行き方をすれば、この河川防災ステーションを避難所として使える、たどり着けるんだということを認識していただくことが必要だと思います。そういったことをしっかりと含めて、横断的に取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。

それから、8番目、チェーンソーについてですけれども、私のすごいイメージなんですけど、子どもの頃、13日の金曜日という映画がございまして、そのイメージがすごく強くて、何か危ない、僕自身はあま

り触りたくないというイメージがどうしてもついております。耐切創手袋が、キュプラ繊維という防弾チョッキにも使われているような素材が使用されているということで、非常に安心しました。どうしても全国的に見ると、やはり団員の方がけがをされたとか、事故に巻き込まれて亡くなられたというニュースもございますので、そういった事故がくれぐれもないように、気をつけていただきますようよろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○三好義治委員長 次に、福住委員。

○福住礼子委員 それでは、質問させていただきますと思います。

まず、人事課に係る内容です。

予算概要の10ページ、職員健康管理事業について、健康診断の内容について教えていただきたいと思います。

2番目、予算概要10ページ、人事管理事業の中にあります試験問題作成業務委託料についてです。

採用に当たっては、車内のつり革であったりデジタルサイネージであったり、いろんなことを工夫しながら、広告を行っておられます。また、文化やスポーツ枠といったそういった人材の角度も取り入れられたというようなことをお聞きしましたけれども、新年度はどういった角度で人材確保に取り組まれるのか、お聞きをしたいと思います。

それから次は、予算概要16ページの広報課になります。

広報事務事業にありますけれども、大阪成蹊大学との広報誌の編集ということでお聞きをしておりましたが、どういったことを期待されているのかお聞きしたいと思います。

4番目、予算概要の16ページ、シティプロモーション推進事業ですけれども、インスタグラムを始められて1年たつたと思います。まず、その評価、どうであったのか、また令和4年度はさらにどんな工夫をされるのかお聞きしたいと思います。

それから、次5番目です。人権女性政策課です。予算概要の24ページ、男女共同参画啓発事業についてです。

第4期の計画がスタートとなります。そういう中でのこの第4期、どういった特徴があるのか、中身について教えてください。また、重点項目などあればお聞きをしたいと思います。

それから6番目、予算概要の24ページ、女性問題相談事業です。相談事業を進めるに当たって課題とされていることがありましたらお聞きをしたいと思います。

それから7番目、予算概要の98ページ、消防職員教育訓練派遣事業について、前年度は838万円程度でしたけれども、今回1億1,337万7,000円と金額が大きいですので、その中身をお聞きしたいと思います。

それから8番目、予算概要の100ページ、指令・通信事業です。この中にあります広域消防指令情報システム負担金、この内容を教えていただきたいと思います。

9番目、予算概要の100ページ、消防本部車両・資機材整備事業です。高規格救急車両と空気呼吸器の更新ということなんですけれども、これから5市で共同していくということを進めていかれるということは承知しています。

その中で、各市がいろいろと整備される資機材というのに、何か市ごとの特徴というものがあるのかお聞きをしたいと思います。

それから10番目、102ページの災害  
応援等活動事業、予算40万円です。これ  
は災害が起こったときに、被災地へ支援す  
るための予算ということだと思います。こ  
の40万円という枠、過去の経験なんかを  
踏まえてこの予算、どういった内容なの  
かお聞きをしたいと思います。

11番目、予算概要の102ページ、消  
防団活動管理事業、塚本委員がチェーン  
ソーのことをお聞きになっておられました。  
大変危ない機材じゃないかと思いますが、  
そのチェーンソーを選ばれた理由につい  
て、消防団活動にこうした機具、様々用意  
されているんだと思います。今回のチェ  
ーンソーを選ばれた理由、また次に、どう  
いったものを検討しなければいけないか、  
お考えがあればお聞きしたいと思いま  
す。

以上です。

○三好義治委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、1番目、2番  
目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず初めに、健康診断の関係の委託料の  
お問いでございました。

この中身といたしましては、定期健康診  
断や腎・肺検診などの法定で実施が義務づ  
けられている検診にかかる委託料、それか  
ら子宮癌検診とかVD T検診、あるいは頸  
肩腕、腰椎症の検診など、これまでに職務  
特性に応じて実施してきた検診の委託料  
というものも入っております。

これは毎年検診項目として挙げてござ  
いますけれども、新年度につきましても、  
同様に実施をしてみたいと考えている  
ところでございます。

それから、2番目の試験問題、採用の確  
保はどうかというようなお問いでござい  
ました。

先ほどの答弁と少し重複いたしますけ

れども、広告はウェブサイトにおける広告  
で、受験者の増というのを諮りたいと考  
えてございます。受験者の増を図った上  
で、この試験問題作成の中には、適性検  
査の費用ですとか、それから一部外部面  
接官をお願いしておりますので、この費  
用というのが入っております。多くの受  
験者の中からしっかりと人材を見極める  
、そういったことにも取り組みたいと考  
えております。

文化、スポーツ枠のお話もございました  
けれども、翌年度、具体的にはその枠の  
実施については、これから決定をしてい  
きたいと考えておりますけれども、多様  
な人材の確保につながるよう検討して  
いきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大橋公室長。

○大橋市長公室長 そうしましたら、三  
つ目と四つ目のご質問にお答えをさせ  
ていただきたいと思います。

まず、三つ目の広報誌の関係でござい  
ますけれども、これはシティプロモーション  
推進のための方策の一つでもある大学等  
との連携ということに基づくものでござ  
います。令和4年度、大阪成蹊大学と幾  
つかコラボして企画を考えておりまし  
て、その広報誌につきましては、やはり  
学生目線での紙面づくりということの中  
で、シティプロモーションの最大の媒体  
でもある広報誌、これを若い世代に見て  
いただきたいというのが第一の大きな  
目的としております。授業の中で広報  
誌の紙面づくりというのをやっていき  
ますので、学生がどのような目線で  
広報誌を見て、どういうつくり込みを  
していくかということを我々も参考に  
しながら、このシティプロモーション  
戦略に生かしていきたいということも  
考えているところでございます。

四つ目は、インスタグラムの関係なんですけども、インスタ隊というのが現在男性職員1名で女性職員7名の若手職員で編成をして、精力的に市内の写真撮影、インスタ投稿に活動しております。インスタを見ていただければ分かるんですけど、最近では阪急電鉄の正雀工場を特集して、かなりの写真枚数をいろいろ阪急電鉄にも協力していただきながら、撮らせていただいて、投稿をさせていただいて、かなり子どもや親御さんを通してですけども、見ていただいていると思っております。

令和4年度につきましては、またインスタ隊ということ新たな職員で編成をしたいと思っております。内容的にはまたそこでの編成メンバーによって協議をいたしますが、阪急正雀工場のように、企業とのコラボということも念頭に進めていければと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、人権に関わります5番目、6番目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、5番目の第4期摂津市男女共同参画計画についてのご質問でございますが、先日パブリックコメントを実施させていただきました。

パブリックコメントに関しましては、ご意見数を58件頂くことができました。今回の第4期の特徴としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不安定な雇用情勢、また顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加等、社会経済情勢は大きく変化しており、また特に女性の生きづらさが露呈されている状態となっていると考えています。

この第4期の計画では、男性、女性特有

の問題に直面していることからの解消を目的とするのと同時に、性別にとらわれなく、個人として生きられる社会になれるような計画となっていると考えています。

続きまして、6番目の女性問題相談事業についての課題点についてお答えさせていただきます。

前年度に実施をさせていただきました男女の市民意識調査で分かったところですが、DV被害を受けたにもかかわらず、誰にも相談できていない環境ということが分かりました。ですので、相談機関の周知が必要であると考えております。

以上です。

○三好義治委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 それでは、7番目の質問の消防職員教育訓練派遣事業の増額についてお答えいたします。

令和4年度の新規採用職員を大阪府立消防学校初任科教育に派遣するための経費ですが、入校負担金、旅費、被服及び教科書等の消耗品費など合わせますと、1名当たり約100万円かかっております。

令和3年度の入校者は4名分でしたが、令和4年度は5名の入校を予定しておりますことから、1名分の約100万円が増額となっております。

それに加えて、消防車両の機関員の資格取得に伴います大型自動車運転免許等の教習委託料でございます。普通自動車運転免許を所持しているものが大型自動車運転免許を取得するのにかかる経費といたしまして、1名当たり約40万円が必要となります。

令和3年度は2名分でしたが、令和4年度は6名のものに取得させる予定をしておりますことから、追加4名分の約160万円が増額となっております。



ます。

昨年度分に追加されました初任科入校負担金、必要な経費1名分と、大型運転免許取得にかかる経費、4名分を合わせた額が増額の主な要因となっております。

以上でございます。

○三好義治委員長 林参事。

○林警備課参事 それでは8番目、広域消防指令情報システム負担金の内容について、お答えします。

広域消防指令情報システム負担金は、現在進行中であります5市消防指令システム調達支援業務委託料2,651万円のうち、本市の負担額240万7,000円を計上しているものでございます。

委託業者につきましては、全国他都市の同システム構築業務に携わり豊富な知識、経験を持つものをプロポーザル方式で選定いたしました。

委託業務の内容の主なものといたしましては、消防指令システムの機器構成、スケジュール管理、システム業者から提案される新しい手法や技術についての助言、調達仕様書の作成、概算費用の算定、事業者選定支援でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課のほうから質問番号9番、消防本部車両資機材整備事業についてお答えさせていただきます。

予算概要100ページに記載させていただきました機械器具費は高規格救急自動車の更新整備費でございます。

そして、その下に書いてございます消防器具費でございますけれども、こちらも消防隊員が災害活動時に使用します空気呼吸器の更新整備費を記載させていただ

ております。

そして、本市の特徴ということでございますけれども、今回合わせまして同じく消防器具費に千里丘出張所に更新配備いたします救命ボートの更新整備費がございます。

こちらでございますけれども、本市管轄におきましては、1級河川の淀川をはじめ、安威川、大正川、山田川が流れており、大規模氾濫時の警戒、また水難救助用といたしまして、本市では合計4艇の救命ボートを有しております。

内訳といたしましては、今回整備いたします千里丘出張所に1艇、そして本署に1艇、鳥飼出張所に1艇、味生出張所に1艇でございます。

このように救命ボートの整備を充実させているのは、本市の特徴となっております。

消防本部といたしましては、今後も水難事故、大型台風襲来、ゲリラ的集中豪雨による河川の増水時や地域の水害時には救命ボートを迅速に出動させ、消防車両が通行できない水位上であっても、しっかりと市民の安全安心を厳守するものでございます。

それともう一つ、10番目ですけれども、災害応援等活動事業、こちらは事業費で40万円、内容はということでございます。こちらは、緊急消防援助隊が出動し、活動時に必要となる物品等を予算計上しているものでございます。

事業費の40万円の内訳でございますが、まず消耗品費といたしまして、災害現場で必要となる乾電池や事務用品、また寒冷時のカイロ等の購入費が4万円でございます。

また、派遣車両や資機材で使用するため

の燃料費が15万円、そして活動時に必要となる飲料水や食料等を購入するための食糧費が4万円でございます。

以上合計23万円は、緊急消防援助隊が出勤する際に、資金前渡として予算執行いたします。

あとは、こちらも緊急消防援助隊用であります小型防毒マスクの交換部品代が消耗品として9,000円、役務費手数料におきましては、緊急消防援助隊出動車両に積載いたしております放射線測定器、個人線量計の校正にかかる手数料として16万1,000円を計上しており、合わせましてトータルが40万円となるものでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 それでは、11番目の質問、チェーンソーを導入するに至った理由についてお答えいたします。

本市消防団におきましては、平成25年に成立いたしました消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律を受け、消防庁告示、消防団の装備の基準により示されました資機材を順次計画配備しているところでございます。

本市の各地区の分団長で構成されます摂津市消防団活性化総合計画実施計画検討委員会で、現場活動する消防団員が必要な資機材について、また優先順位もご検討いただきながら、これまでに耐切創手袋、ヘルメット、雨上げ防火靴、防塵マスクなどの個人装備を順次配備してきたところでございます。

今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震では、摂津市においても甚大な被害が想定され、市民の命を救うため、多くの救助部隊が必要となります。そのような

事態となれば、消防本部だけの消防力だけでは足りず、消防団の力が必要となってまいります。

令和4年度に大規模災害に対応できるよう、消防団にチェーンソーを配備する予定でございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 ありがとうございます。

1番目の健康診断の内容、職務の特性に合わせた、そういった検診も入れておられるということで分かりました。

仕事をする中で、体ももちろん健康でない駄目ですけど、何かとやはり悩んだり、失敗したり、悔やんでみたり、人間関係につまずいてみたり、いろいろと自分の気持ちも切り替えながら、仕事のオンとオフというのをうまく使い分けながら、ふだん仕事をされていると思います。

ただ、やはりそういう中でもそれがうまく起動しなくなってしまって、メンタル面でのケアをしなければならぬといった場合があると思います。それはなかなか外から見て分かることではないかもしれませんが、そういったメンタル面でのケアの必要性というのをどういうふうにお考えなのか取り組みがあればお聞きをしたいと思います。

次、2番目ですけれども、人材確保について、ウェブでの受験者をふやしていきたいということと、人材を見極めていく、多様な人材を確保していきたいというお話だったと思います。

令和3年度の結果、予算書の206ページに一般職総括表で、職員数がふえておられました。予算概要の中身を見て、人件費の部分を見ますと、各会派の各課の配属予

定数なんかと比較しますと、2人以上ふえている課なんかもあります。

例えば、情報政策課が7人になっていたり、これは前年4人ということから7人にふえたり、家庭児童相談課が8名であったりとか、ふえ方が多いところもあるかと思えます。

都市計画課は、減少というところもありましたけれども、そういう特性を私なりに見たときに、専門職の関わる課がふえていると感じました。

新年度の採用された人材について、重点を置かれた点があれば、お聞きをしたいと思います。

それから併せて、職員手当のことなんですけれども、来年度予算では、休日勤務手当が前年比マイナス149万円に対しまして、時間外勤務手当が前年比プラス4,793万円ということになっております。これは、どういった見込みで予算をたてられたのか、お聞きをしたいと思います。

それから、3番目の広報課の大阪成蹊大学との広報誌編集に当たるということで、授業の一環の中で、大学生の経験にもなっていくんだと思います。若い人に興味を持ってもらえる内容ということが一つあるのかもしれないけど、どういったイメージをお持ちでしょうか、お聞きをしたいと思います。

広報誌というのは、若い人がどれくらい見てくれるのかというのもありまして、私も自分の会派の市会ニュースなんかをポスティングしてるんですけども、ワンルームマンションというのは、ポストに入る余地もないような状態で、私は、1枚5円もするこのニュースは入れんところと思って入れないで帰ったりします。若い人たちのアイデアが組み込まれた広報誌、もち

ろんホームページとかLINEとかでも見ることももちろん可能なんですけど、この広報誌の苦勞というのは随分あるかと思えますので、どんな内容を考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

4番目、シティプロモーション推進事業、また新しい人選で、新しい工夫や新しい知恵・アイデアを取り上げていきたいというお話でありました。

ただ、インスタグラムを私は見たことがありません。なぜかというと、携帯に入れてないからなんですけれども、やっぱり、宣伝ももっといっぱいしていかないと、なかなか見るところまでいきません。どうしたら広がるかということも含めて、新しい人選されたチームでは、検討していただきたいなと思います。これは終わります。

それから5番目、男女共同参画啓発事業でありますけれども、パブコメでは、いろいろご意見があったということでありました。

今回、計画を立てられる中で、地域防災への参画や避難所運営、また家事・育児・介護への男性の参加といったことが、どのように進めていかれるのか気になるころであります。

また、令和3年度の自殺者数というのが、先ほどニュースで出ていたんですけど、2万1,000人ということで、前年をまた超えておりまして、その中で女性の割合が前年比、随分上回っているということでありました。

そうした中で、以前、議会で取り上げさせていただいた生理用品の無償配布を通して支援につなげていくということをお願いして、やっつけていただいていると思いますが、現在どのようになっているかということをお聞きをしたいと思います。

6番目、予算概要の24ページ、女性問題相談事業であります。なかなか相談する場所があるけれども、市役所はハードルが高いとか、行きづらいとかいうような声も聞くことがあります。

それで、以前、課長が生活応援連携シートというのを庁内で配布をして、いろんな課の窓口でキャッチしてもらおうというような取り組みをおっしゃったことを思い出しまして、今、その生活応援連携シートというのは、どのような実績があったのか、お聞きをしたいと思います。

それから7番目、教育訓練派遣事業の内訳については、分かりました。やっぱりこの職務を全うするためには、様々な資格や訓練が必要だと思いますので、無事故でしっかり皆さんがその訓練を身につけていただくように、頑張ってくださいと思います。これは終わります。

それから、広域消防指令情報システムの負担金については分かりました。広域というのは、平成28年度でしたか、吹田市と初めて共同で運用がスタートされた、その際にも、様々な他市とやってみると違いがあったり、何か困ったこととまでは言わないかもしれませんが、その連携の難しさであったり、また逆に、職員の意識向上ということにもあったと思います。今度、5市となれば、どういったことを職員に期待できるのか、摂津市の消防の大きな期待ができるものがありましたら、お聞きをしたいと思います。

9番目、消防本部車両、ボートとかは特徴があるということで、川の氾濫、水難救助に4艇あるというお話でした。これから、5市でやっていく上において、様々な機材の違い等あるけれども、それがまた一つの力になっていくということで期待をした

と思いますので、どうぞよろしくお願いたします。これは終わらせていただきます。

10番目、災害応援等の活動、大変細かく教えていただいてありがとうございました。

以前に、災害応援に行かれた経験があったと思いますので、ちょっとその活動をお聞きしたいと思います。また、こういうことが行かないで済むのが一番いいわけですが、過去、どういった災害応援があったのか、お聞きをしたいと思います。

11番目、チェーンソーを購入されたということについては、分かりました。次に、どういった物が必要だと思っておられるのかについて、お聞きをしたいと思います。以上です。

○三好義治委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、1番目と2番目のご質問に答弁をさせていただきます。

まず1番目のメンタルヘルスの関係のお問いでございました。

現在行っておりますものとしたしまして、法定のストレスチェックというのをしております。これは、各職員のストレスの度合いというのを判定し、高ストレスと判定された方には、医師の面談等行っております。また、この結果に基づきまして、職場ごとのストレス要因について、集団で分析をするというようなことにもなっておりますので、この分析結果については、人事課の看護師と所属長の間で共有、改善への働きかけというのをやっているところでございます。

また、心的ストレス者への対応としてカウンセリングの実施、これも予算計上いたしております。次年度には、取り組む予定としているほか、セルフケア・ラインケ

ア等の研修も毎年実施をしていると、そういう状況でございます。

それから2番目のご質問で、採用の見込みの関係と時間外のお問いでございました。

今年度、採用試験、春と秋と実施をいたしまして、合計で40名弱の採用予定者を確保することになってございます。

この中には、事務系もちろんあるんですけども、情報系、そういった資格を有する専門的な事務職の方、それから保健師、心理士等の専門職、それから土木・建築・電気といった技術職の方というの也被含まれておまして、多様な人材の確保ということで、今年度実施をしたところでございます。

次年度においても、部門にもよりますけれども、必要な専門的な知識を有する職員というのを確保、必要になれば、募集をし採用していきたいと考えております。

それから、時間外の関係でございますけれども、毎年、人事課で査定を行いまして、予算計上いたしております。増額の要因といたしましては、コロナワクチンの接種の関係、それとコロナ禍における消防署の体制確保、こういったところにも少し考慮を入れながら、査定を行ったというところでございます。

そのほか、各課でのそれぞれの時間外勤務の状況というのを見ながら査定をいたしております。一つ残業抑制としては、庶務事務システムの導入等で、時間外勤務の状況の把握、これがしやすくなりますので、より時間管理の意識が高まる、そういったことも期待をしておりますし、もちろん、その事務量に応じた適正配置をしっかりと行っていくと、そういったことも必要であろうと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 大橋広報室長。

○大橋市長公室長 そうしましたら、三つ目の広報誌に関しましてご質問にお答えをさせていただきます。

若い人のつくる広報紙のイメージということで、お問い合わせいただいたんですけど、正直、私はイメージが分からなくて、広報課にも若い職員はいるんですけど、やはり学生は、それより10歳ぐらい若い方になります。職員になりますと、どうしても市民の方に対して見せるという視点になってしまいますけど、学生の場合は、見る視点で考えていただくことができると思っでまして、そこが大きな違いになってほしいと期待しております。

それと、やっぱり広報誌の中でも一番市民の方が見ていただけるページと言いますか項目というのが、特集のページになってきます。そこに特化した形でやっていきたいと思っておりますのと、あとやはり、実際に作って発行した特集ページと一般の特集ページの違いというか評価というのは、何らかの形で得たいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、5番目、6番目の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

まず、昨年度実施しました男女共同参画のアンケート調査結果におきまして、「男は仕事、女は家庭」という考え方に関しては、前回の調査よりも、結果が逆転した結果となりました。これは、固定的な男性と女性の役割分担を押しつけるべきではないという意識の変化があったものと考えております。それに関しましては、「ウィズせつつ」の講座でありますとか、人権女

性政策課で作成しております啓発のリーフレットを今後も進めていきたいと思っております。

もう1点、生理用品の配布についてのご質問ですが、防災危機管理課保管の災害用の備蓄の生理用品について、人権女性政策課を通じまして、中学校に配布をさせていただいたところでは、

コロナ禍による女性の経済的困窮の増加などに伴って、女性の負担軽減等に向けた取り組みの必要性が高まっているということは感じております。

今後、庁舎の女性個室トイレにおける生理用ナプキンの無料提供サービス、これにつきまして、人権女性政策課として、設置の拡大に向けて調整していきたいと考えております。

次に、6番目の女性問題の生活応援シートについてのご質問であったかと思いません。実際のところ、人権女性政策課にいきなり相談に直接来られるというケースは、少ないかと思いません。まず、市民の方は、何が問題なのか、何を相談していいのかというところが分からず、市役所の窓口に行かれる方というのが多々おられます。

そこで、各課の窓口で生活応援シートを配布させていただいて、その窓口から生活応援シートを活用し、人権女性政策課につないでいただき、また公的支援につないでいる状況であります。

以上です。

○三好義治委員長 林参事。

○林警備課参事 それでは、指令センターにかかりますご質問にお答えいたします。

今回の共同運用は、消防通信・指令業務の共同運用ということでございますので、部隊の運用でありますとか、車両の運用、これらは、今までどおり、各市それぞれの

ルールで運用することになってございます。現在も、そうなってございますけれども、そういった点で、構成各市の職員が互いに意見交換、感想を話し合うというような場面が多々ございます。

こういった中で、本市の特徴を生かしながら、他市のよいところを吸収して、さらに運用効果を高めるとともに、そのことによって、特に若手職員の消防人としての気質を高めていただけるものと期待しております。

以上でございます。

○三好義治委員長 木下課長。

○木下警備課長 それでは、消防本部警備課から質問番号10番、災害応援等活動事業についての2回目のご質問、緊急消防援助隊の過去の活動、実績について、お答えいたします。

本市消防における緊急消防援助隊の出動は、過去に3度実績がございます。

まず1度目でございますけれども、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災でございます。本市消防本部からは、消火救急部隊として、交代部隊を含めて、2回で計16名が出動した実績がございます。

2度目は、平成28年4月16日に発生いたしました熊本地震でございます。こちらは、救急部隊として、2回で計6名が出動したものでございます。

そして3度目は、平成30年7月6日、広島県、岡山県にて発生した平成30年7月豪雨災害でございます。甚大な被災地となりました広島県へ消火救急部隊として、こちらでも2回、計16名を出動させた実績がございます。

消防本部といたしましては、今後におきましても、今までに出動いたしました経

験・教訓を十二分に生かしまして、より迅速かつ確実に出動いたしまして、効果的な人命検索が可能な消防体制の確立を目標といたしまして、現在もあらゆる大災害を想定した各種訓練に出動し、さらなるスキルアップを目指しているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 松田部参事。

○松田消防本部参事 11番目の質問、2回目の今後、導入を計画しなければならない資機材についてのご質問でございます。

次に、計画していかなければならない資機材といたしましては、災害活動時等で、消防団へ情報を伝達するための携帯無線でございます。

現在、消防本部の車両やその隊員には、情報伝達を行うための車両無線や携帯無線がございますが、消防団には配備されておりません。

災害現場で活動する際は、人による伝令で伝達を行っております。至急に伝達しなければならぬ情報等の周知には、時間がかかり、例えば危険が迫っているときや緊急時に退避の必要がある場合などに、情報伝達に時間を要し、団員に危険が及ぶ恐れがありますことから、安全管理や安全確保のため、無線が必要となってまいります。

令和6年度4月の5市による指令共同運用開始時までの導入を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 はい、どうもありがとうございます。

1番の健康診断について、ストレスチェックから医師の面談やカウンセラーとかいろいろなことに配慮されているというこ

とで分かりました。このストレスチェックで、その判断ができたなら割と速やかにいこうでしょうけど、なかなか自分の口から言い出せないというようなこともあるかもしれませんので、ぜひまたそういったちょっと様子が何か違うなという人は、ふだんから管理職の皆様には気をつけていただけたらと思います。とにかく職員の皆さんが、元気で心身共に働ける、そういう職場を目指していただきたいことをお願いして、この質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

2番目の採用について、保健師、また心理士とかそういった専門分野の方、採用もされたということでありました。これから目指していかなきゃいけないDX推進事業であったり、子どもやそういった家庭に対するケアが今、摂津市としては本当に一生懸命取り組んでいかなきゃいけない大きな課題であります。そういった専門士を通して、また経験のない職員がまた学べる機会にもなっていけたらと思っておりますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

それから、時間外勤務のおおよその算定については、お聞きをいたしました。

あくまでも算定でありますので、実際、年度が始まりますと、新しい事業が急に入ったりとか、コロナ対応なんていうのは、本当に急に入ってきた事業だったと思えますし、給付の事業なんかもそうですし、本当にそういったことは常にあるのが、自治体の職務だと思っております。

ただ、やはり日頃から働き方改革への意識というのは、やっぱりもっておかないといけませんし、そういった意識を醸成させるような職場の意識改革、また個人の能力向上には、ぜひとも努めていただきたいと

思います。

やっぱり、残業というのは、私自身も経験がありますけれども、いつかどこかで常態化してしまって、これが当たり前というような気持ち、モチベーションがなかなか上がらず、結局やる気はあるんだけど、仕事に本気で向き合っているのかと言ったら、そこもちょっとクエスチョンと思うことがあります。そういう時間配分が、自分の体内時計みたいになってしまって、もっと早くやればできることが、自分の配分で仕事をしてしまって、残業になってしまいます。もちろん管理職になれば、そういった残業というのは、給料にも反映されなくなって、もっともっと改善しなきゃいけないこともあるんでしょうけれども、ぜひそういった働き方改革は、常に念頭に置いて、この残業の時間、これからもゼロになっていくことを目指していただければと思います。難しいとは思いますが、少なくなることを期待していきたいとおもっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。これは終わります。

それから3番目、とても分かりやすく言っていて、見せる視点を見る視点にということでした。また楽しみに広報を見ていきたいです。ありがとうございます。

それから5番目、人権女性政策課よりご答弁を頂きました。意識的には、役割分担の意識が変わってきたように思うというお話だったと思います。非常にいいことだなと思います。

男性の方も、最近は家事に積極的であったり、育児に積極的であったり、テレワークがふえたことで、家のことをする機会もふえたってというようなこともあります。一方で、先日も報道かセミナーで言ってたんですけど、やっぱり家にいることで、家庭

の中での制約が起こってきているというような女性の声もありました。なかなかふだんなら、仕事の時間は離れていたものがずっと一緒にいることで、生活しづらいか、立ち振る舞いがしにくいというようなこともありました。そういったことでも、これからどのように変わっていくのかは、様子を見ながらですけれども、この役割分担の意識が変わってきたことは、すごいいいことだと思います。

もう一つは、女性の生理の用品を今までは備蓄品を利用させていただいておりましたけれども、これから庁内のトイレにも設置していこうというお話でありました。

そもそも、置いていただくことで相談窓口につなげていくというきっかけだったと思います。ちょうど去年の3月15日、本当に1年前なんですけども、公明党が、当時の総理大臣であった菅総理に対して困窮女性を支援するというのを申し入れました。この内容が、この生理の貧困という一つのキーワードだったんです。このことによって、今、本当に困窮している女性がたくさんいるっていうこと、やっぱりこの金額的な負担があるということ、また、それがちゃんと買ってもらえない子どもがいるっていうこと、そういったことを表面化に出した課題だったと思っております。それに対して、市も即時に対応していただきまして、学校の保健室やそういったところで置いていただけるといった対応をしていただいたことは、本当にありがたかったと思っております。

ただ、まだ学校では、トイレには全校置いていないというような実態があるようでございます。この生理について、児童や生徒がきちんと知ってっていうこと、そしてこのこと自体が女性の健康にすごい大き



な問題があるんだということ、そのことで困ってる人、支援してあげなきゃいけない人がいるってことを知ってもらうためには、やっぱり学校のトイレなどにもきちんと置いて、そのことを理解させてもらいたいと私自身は思っております。今回、庁内で置いていただけるという計画があるようでございますが、学校でもぜひそういったことが、子どものうちに理解をしてもらいたい、そのことが男女の違いの一つでもあるんだということを知ってもらいたいですし、また、これから本当に女性も男性も関係なく、一緒になってやっていこうという時代になっていく一つの大きなキーワードじゃないかと私は思っております。

この男女共同参画の今度の計画の中にも、生涯を通じた女性の健康支援というページがございました。その中には、性と生殖に関する健康の権利と尊重というのがあるんです。ここにもすごくつながっていく話ですし、望むか望まないかということをや女性がきちんと選択していいんだということをややっぱり知ってもらうことにも、この生理という一つの言葉は、私は関わっていくと思っております。働いて行く中でそのことが一つのかせになって、仕事がうまくできない、またもっとやりたいけど、そこまで自分ができないというところに足止めされてるようなケースもあり、私なんかはそういう時代を生きてきましたので、ぜひそういったことを視点に男女共同参画事業、しっかり取り組んでいただきたいと思います。これは終わります。

それから6番目の女性問題の相談事業についてです。いろんな窓口で、困っている人がいないかということの連携をとっていくというお話でありました。大変いい取り組みだと思います。いろんなところで

キャッチできる人がたくさんいるということは安心だと思います。私もよく市民相談で、市役所に行きましようと言うたら、市役所は怖いという人が結構いるんです。怖いと言われて、皆さんどう思われるか分かりませんが、確かに市役所に行くことなんて、私もこれまで何度もありませんでした。以前は本当に、何か手続であったり、住民票の取得の際に行くぐらいで、そんなに行くことはありませんでした。親の介護のことでたまたま行ったら、言われていることの意味があんまりよく分からず、これは駄目ですと言われて帰ってくるという経験もありました。こういう申請ができるんじゃないですかと言うたら、いや、それは対象外ですなんて言われて、分からないこともたくさんあって、やっぱり怖いとか行きたくないという方が結構いらっしゃるんです。そういうところで各課でキャッチして横につなげてあげられるような仕組みというのは、すばらしい取り組みになると思いますので、ぜひこういった連携シートを活用していただきたいと思っております。

もう1点は、この女性問題、先日の代表質問で、一人の若い女性の例を挙げましたけれども、今の若い人は、やっぱり携帯なんです。携帯電話はもう身体の一部で、それを取り上げられたりすると、本当に自分はどうしていいか分からない状態になるぐらい、もう身体の一部なんです。それぐらい携帯でつながることへの安心感というのも一方であるので、今の対面などでの相談に行くまでのきっかけとして、やっぱりSNSの相談受付というのは必要になってくる時代だと思っております。もちろん職員でそれをやるには、これは非常に重たい内容になってくるし、時間的にもいろ

んな制約がありますので、ぜひNPOの団体というようなことを探し出しながら、こうした取り組みをどこかで入れていけたらと思っております。これは、今後の検討課題として、研究していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それから8番目の指令・通信事業について、理解をいたしました。ぜひ、この5市での連携がいい形になっていくことを期待しております。

また、次の10番目の災害応援の活動ですね。過去に3回、大きな被災地へ行かれて、何人かの方が、そういった災害での経験を踏まれたということで、その経験は、この摂津市で、もし災害が起こったときには、必ず役に立つんだと信じておりますので、ぜひそういったことをいい意味で活用していただくように、これからの訓練に生かしていただきたいと思っております。

それから11番目は、分かりました。情報伝達を迅速に流すための無線を次は考えていきたいということでありました。やっぱり口頭での伝達は、どこかで間違えていくということもありますので、そういった器械を使った情報伝達のスピードを上げていくということで、まずは予算をしっかりとっていただいて、いいものを整えてもらえるようによろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○三好義治委員長 福住委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度でとどめ、散会します。

(午後5時3分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 福住 礼子